

令和元年度 各部の組織目標

1	企画政策部の組織目標	1
2	企画政策部行政経営担当部長の組織目標	6
3	総務部の組織目標	11
4	総務部危機管理担当部長の組織目標	15
5	市民部の組織目標	19
6	地域振興部の組織目標	22
7	地域振興部文化スポーツ担当部長の組織目標	28
8	子ども家庭部の組織目標	34
9	健康福祉部の組織目標	38
10	健康福祉部健康・保険担当部長の組織目標	43
11	環境部の組織目標	50
12	都市開発部の組織目標	64
13	都市開発部都市建設担当部長の組織目標	70
14	会計管理者の組織目標	77
15	教育部の組織目標	78
16	教育部教育指導担当部長の組織目標	81
17	教育部地域学習担当部長の組織目標	85
18	選挙管理委員会事務局の組織目標	89
19	監査事務局の組織目標	92

様式 1

企画政策部の組織目標（令和元年度）

企画政策部長 津嶋 陽彦

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市の総合的な企画・調整、組織運営等に関してトップマネジメントを補佐する。
- 市民参加や市民との情報共有を進めるなど、開かれた市政を推進する。
- 常に財政構造の改善などを念頭に置きつつ、健全で持続可能な財政運営の確立を目指す。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

企画政策部		50 名
部長		1 名
行政経営担当部長		1 名
政策課	市政の基本方針、行政評価	8 名
総合計画担当課長	総合的な計画の策定	1 名
多摩北部都市 広域行政圏担当課長	多摩北部都市広域行政圏協議会の運営	1 名
財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、財政公表	8 名
秘書広報課	市長・副市長の秘書、表彰 市報の発行、小平市ホームページの管理・運営	7 名
情報政策課	情報処理システムの企画・立案・管理運営	9 名
行政経営課	行政組織、職員定数、行財政改革の推進、統計調査	5 名
公共施設マネジメント 課	公共施設マネジメント、公有財産の総合調整、固定資産 台帳の総合調整、公共用地の取得、処分、小平市土地開 発公社	9 名

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	5,908,951 千円
------	--------------

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 市民参加の推進に係る検討（政策課）		
取組目標	具体的な内容	
		市民参加の機会の保障について、より広い意見収集を行う観点から、新たな市民参加の手法の導入を推進します。また、小平市市民参加の推進に関する指針について、これまでに行われた市民参加の取組実績等を反映した内容とし、より効果的な取組が行われるよう、全庁的な共有を図ります。
	目標水準	<ul style="list-style-type: none"> ・次期長期総合計画策定において、新たな市民参加の手法として、無作為抽出型の市民参加によるワークショップを開催するとともに、ウェブアンケートを実施します。 ・各計画等の策定において積極的な取組が推進されるよう、小平市市民参加の推進に関する指針について、これまでの取組実績も踏まえた内容に更新します。
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・次期長期総合計画策定における市民参加として、5月に1回、6月に2回、無作為抽出型の市民参加によるワークショップを開催しました。ウェブアンケートについては、これまでの市民参加の取組を踏まえ作成した骨子案に対する意見募集の一つの手段として、1月下旬から2月下旬にかけて実施しました。 ・小平市市民参加の推進に関する指針については、見直し内容の検討・調整作業を進めました。年度内の内容更新には至りませんでした。令和2年度上半期での更新を目途に、引き続き作業を進めます。 	一部未実施

2 （仮称）小平市第四次長期総合計画の策定（総合計画担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
		（仮称）小平市第四次長期総合計画の策定に向けた取組を昨年度に引き続き行います。
	目標水準	<p>主に以下の内容に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画基本構想審議会の設置と円滑な運営 ・市民ワークショップ（無作為抽出型）の開催 ・地域懇談会の開催 ・策定検討委員会等庁内における検討の実施
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出型による市民ワークショップについては、予定どおり、平成30年度分と合わせて合計4回実施し、延べ参加人数は126人でした。 ・20名の委員で構成する長期総合計画基本構想審議会を設置し、庁内の策定検討委員会と連携を図りながら検討を進め、（仮称）小平市第四次長期総合計画の骨子案を公表しました。 ・骨子案に対する意見募集に合わせて市内3か所4回、地域懇談会を開催し、延べ36人の参加がありました。 	実施

3 健全な財政運営（財政課）		
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ①自主財源確保を推進します。 ②起債借入額を償還額以内として、債務残高の抑制を図ります。 ③基金の充実を図ります。 ④わかりやすい財政状況の情報公表を推進します。 	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> ①広告収入を年 700 万円以上確保します。 ②令和元年度末債務残高を 260 億円以下にします。 ③第 3 次行財政再構築プランの中で望ましい水準として設定した、財政調整基金 35 億円、公共施設整備基金 25 億円を目指して基金の充実に努めます。 ④わかりやすい予算、財政白書、財務書類等により財務状況をわかりやすく公表します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ①広告収入は、ホームページのバナー広告が伸びなかったことなどから、481 万 3 千円となる見込みです。 ②年度末債務残高は、4 号(3 月)補正後で 256.7 億円の見込みです。 ③年度末基金残高は、4 号(3 月)補正後で、財政調整基金 29.0 億円、公共施設整備基金 20.6 億円の見込みです。 ④わかりやすい予算は 4 月に、財政白書は 12 月に発行しました。財務書類は令和 2 年 5 月に公表予定です。 	一部未達成

4 受益者負担の適正化（財政課）		
取組目標	具体的な内容	
	公共施設の使用料及び減免制度を見直すことにより、公共施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を確保する。	
取組目標	目標水準	
	①小平市受益者負担の適正化検討委員会検討結果報告書（平成22年3月）を踏まえ、公共施設使用料の減免制度（基準）を見直します。 ②昨年度までに所管課と調整を行った内容について、さらに具体化を進め、一定の方向性をまとめます。	
実施・達成状況	<p>施設所管課と庁内検討会議を2回、作業部会を13回開催し、利用者負担の見直しについて検討しました。</p> <p>市の見直し方針策定に向けて、市民の意見を聞くため市民意見交換会を6回開催し、見直しの背景・現状と課題・減額方法の検討状況等を説明し、意見を伺いました。また、市民意見交換会に参加できない方からも広く意見を募集し、意見交換会における意見及び、意見募集によって集まった意見を市ホームページで公表しました。</p> <p>そのほか、公民館運営審議会、公民館分館10館の定期利用団体、及び社会教育委員に対しても、見直しに関する説明を行いました。</p>	一部未実施

5 市情報の提供の充実（秘書広報課）		
取組目標	具体的な内容	
	昨年度実施した市報戸別配布への移行、及び市ホームページのリニューアルによって市情報の提供についての土台が確立されたことから、より内容の充実した情報提供を行います。	
取組目標	目標水準	
	<p>市報については、通常号のうち年間4回は、4ページ増の12ページ及びカラーページとし、オリンピック・パラリンピック特集を含め、紙面の充実を図ります。</p> <p>市ホームページについては、ページ作成に関わる職員に対する研修を実施し、表現内容の標準化、統一化など、共通理解とレベルアップを図ります。</p>	
実施・達成状況	<p>市報については、4月20日号、10月1日号、2月5日号、3月20日号を12ページ及びカラーページとして発行し、うち10月1日号と1月1日号には東京2020オリンピックを目指す、小平ゆかりの選手を中心に特集記事を掲載しました。</p> <p>市ホームページについては、職員に対する研修を2月25日、26日に1日2回を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、前日に延期の決定をし、実施に至らなかったことから、策定した運用マニュアルを事務連絡にて職員へ周知を図りました。</p>	実施

6 自治体クラウドによる住民情報システムの再構築（情報政策課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>平成 30 年 12 月 6 日に小平市・東村山市・東久留米市の 3 市で締結した「住民情報システム共同利用に関する協定書」に基づき、令和 4 年 1 月の自治体クラウド導入に向けて住民情報システムの再構築を進めます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>3 市によるワーキンググループを中心として業務の標準化に向けた検討を行い、システム導入に必要な調達仕様書を作成します。</p>
実施・達成状況	<p>3 市によるワーキンググループを中心に、システムの機能や業務の標準化に向けた検討を行い、あわせてシステム事業者に対し、会社概要や仕様における概算見積及び提案の依頼を実施しました。この結果を踏まえ、システム導入に必要な調達仕様書を作成しました。</p>
	実施

様式 1

企画政策部行政経営担当部長の組織目標（令和元年度）

企画政策部行政経営担当部長 有川 知樹

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 行財政改革を着実に推進する。
- 市有財産の適正な管理と処分及び都市計画道路事業等の推進のため、円滑な公共用地取得に努める。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

企画政策部		50 名
部長		1 名
行政経営担当部長		1 名
政策課	市政の基本方針、行政評価	8 名
総合計画担当課長	総合的な計画の策定	1 名
多摩北部都市 広域行政圏担当課長	多摩北部都市広域行政圏協議会の運営	1 名
財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、財政公表	8 名
秘書広報課	市長・副市長の秘書、表彰 市報の発行、小平市ホームページの管理・運営	7 名
情報政策課	情報処理システムの企画・立案・管理運営	9 名
行政経営課	行政組織、職員定数、行財政改革の推進、統計調査	5 名
公共施設マネジメント 課	公共施設マネジメント、公有財産の総合調整、固定資産 台帳の総合調整、公共用地の取得、処分、小平市土地開 発公社	9 名

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	5,908,951 千円
------	--------------

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 行財政再構築の推進（行政経営課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>第3次行財政再構築プラン(平成29年度から令和2年度までの4年間)の第3次改革推進プログラムに掲げられた各プログラムについて、適切な進行管理と着実な実施を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>進捗状況調査票、ヒアリングなどを通じて、年2回開催する行財政再構築推進委員会からの助言を受けながら、第3次行財政再構築プランの適切な進行管理と着実な実施を図ります。</p> <p>今年度は3年目となることから、予定よりも遅れているプログラムや困難な課題について、推進担当課とともに取組を進めます。</p>
実施・達成状況	<p>平成30年度末の第3次改革推進プログラム43項目の進捗状況のとりまとめを行い、6月24日の行財政再構築推進委員会において報告を行いました。また、令和元年9月末現在の進捗状況については、12月20日の行財政再構築推進委員会において報告を行いました。</p> <p>予定よりも遅れているプログラムのうち、「財政指標の改善」については、引き続き、経常経費の削減を図り、経常収支比率の改善を目指すとともに、余剰財源の積立てによる基金残高の確保を図っていくこととしています。また、「受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)」については、今年度に開催した市民意見交換会での意見を踏まえながら、集会室等の使用料の減免の見直しについて検討していくこととしています。</p>

実施

2 事務事業の見直しの検討（行政経営課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>第3次行財政再構築プランの第3次改革推進プログラムのうち、「No.14 事務事業の見直しの検討」に基づき、事業の見直しの推進を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>行財政再構築推進委員会を活用し、事務事業の見直しに関する会議を2回開催します。また、今後の事務事業の見直しの考え方などを整理するとともに、具体的な見直しの検討を進めます。</p>
実施・達成状況	<p>事務事業見直しの視点や今後の進め方等について、平成30年度の試行的な実施の総括として、7月に事務事業の見直しの考え方をまとめました。9月25日開催の行財政再構築推進委員会においては、見直しの仕組みづくりに向けて、具体的な事業や組織横断的なテーマについて議論しました。</p> <p>これまで、行財政再構築推進委員会に助言を求めるにあたって取り上げた5つの事業について、うち1事業については具体的な見直しに着手したものの、残りの4事業については、見直しの検討に必要な基礎データの整理や調査の実施、課題整理等に一定の時間を要し、具体的な見直しには至りませんでした。引き続き、具体的な見直しに向けた手順等を、所管課と確認しながら、取組を進めていきます。</p>
	一部未実施

3 公共施設マネジメントの推進（公共施設マネジメント課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>公共施設マネジメント推進計画に掲げた個別施設の更新等に向けた対応などを施設所管部と連携して進めます。</p> <p>本年度は、四中校舎、喜平保育園、小平駅南口有料自転車駐車場の更新等について検討します。また、前年度に引き続き、中央・小川デザインプロジェクトの関連施設に関する基本計画の策定を行い、小川駅西口公共スペースの設計に着手します。十一小については、更新等の基本計画策定等を令和2年度にかけて行います。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>外部有識者、公募市民により構成された公共施設マネジメント推進委員会を年4回開催し、個別施設の更新等における各段階に助言をいただきます。また、関係者や地域の方々との意見交換を行うとともに、民間事業者等と事業手法の検討を行います。</p> <p>個別施設の更新等の適否の判断を行い、更新等をする場合には、次年度の予算編成時期までに基本計画策定方針の作成を行います。</p>	
	<p>個別施設の更新に向けた対応では、関連課長で構成された部会で議論を重ねながら、公共施設マネジメント推進委員会の助言を踏まえ、本年度は、四中、喜平保育園、小平駅南口有料自転車駐車場の更新等の適否の判断を行い、3月に公表しました。</p> <p>中央・小川の基本計画は、デザインプロジェクトでの市民参加、公共施設マネジメント推進委員会の助言、パブリックコメント等を経て、令和元年12月に策定しました。公民連携については、中央エリアでは市が直接運営する中でも施設の維持管理等について民間事業者のノウハウを活用すること、小川では運営について指定管理者制度などを検討することとしました。基本計画を踏まえ、令和2年度は、中央・小川ともに設計を進めていきます。</p> <p>十一小については、「小平第十一小学校の更新等の検討体制及び手順について」を策定し、関係組織との意見交換や出前授業を実施しました。引き続き、市民参加等を踏まえて基本計画策定を進めていきます。</p>	実施
実施・達成状況		

4 事業用地の取得及び普通財産の売払い（公共施設マネジメント課）		
取組目標	具体的な内容 用地買収交渉を計画に沿って円滑に進め、事業課からの用地取得の依頼へ対応し、各事業の推進を図ります。 事業用地として土地開発公社で先行取得した土地については、事業化までの有効活用を図り、また、利活用の見込みのない普通財産については、売払いを行います。	
	目標水準 用地買収に当たっては、交渉を計画的かつ円滑に進め、限られた期間内に地権者の同意を得ることができるよう、事前に事業課と十分に協議を行い、地権者との交渉に当たります。 また、廃道敷や廃滅水路敷など利活用の見込みのない普通財産については、年間3件、1千万円以上の売払いを行います。	
実施・達成状況	都市計画道路3・4・19号線用地については、7月と8月に2回、関係課とともに説明会を実施しました。鷹の台公園用地は、土地開発公社が、3月に土地売買契約を締結し、先行取得しました。 また、普通財産の売り払いについて、廃道敷や廃滅水路敷の売り払いを4件、家庭ごみの戸別収集により使われなくなったごみ集積所用地151件、合計155件、63,959,350円の売払いを行いました。	実施

様式 1

総務部の組織目標（令和元年度）

総務部長 白倉克彦

1 部の概要

（1）求められる役割		
<p>○市における人的、事務的な総合管理部門として、効率的で開かれた行政を推進する。</p> <p>○市議会との総合的な調整を図り、円滑な行政運営を推進する。</p> <p>○小平市調達の基本指針に掲げる基本原則（①公正性、公平性、透明性、信義性の原則、②品質確保と環境配慮の原則、③社会適合性の原則）に沿った入札・契約を実行する。</p>		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
総務部		42 名
部長		1 名
危機管理担当部長		1 名
総務課	庁舎管理、文書管理、専修学校の指導監督、法務、訴務、情報公開・個人情報保護	10 名
契約検査課	工事・物品・その他の契約、調達の基本指針	6 名
検査担当課長	工事・物品・その他の契約の検査	1 名
職員課	職員の人事・給与・福利厚生・研修・健康管理	11 名
労務・人事制度担当課長	職員団体	1 名
防災危機管理課	防災、災害対策、消防、国民保護	8 名
地域安全課	防犯	3 名
※危機管理担当部長は地域安全課長を兼務		
（3）予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		2,709,157 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 庁舎管理及び共用車管理における環境負荷低減の推進（総務課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>庁舎管理においては、国などの動向や平成30年度の節電状況に留意しながら、節電対策を推進します。共用車管理においては、低公害車・低燃費車を積極的に使用することにより、二酸化炭素排出量の削減を図ります。</p> <p>具体的な取組みとして、庁内グループウェアなどを活用し、電力使用量の削減状況や電気料金の節減状況、水曜日ノーカーデーや冬期自動車使用抑制キャンペーン期間における共用車の使用抑制などの情報を発信し、職員の環境負荷低減に対する意識の向上を図ります。</p> <p>また、庁舎内のLED照明への改修を検討します。</p>	
	目標水準	
	<p>庁舎の使用電力総量については、7月から9月までの夏季期間、平成22年度比で15%以上抑制し、平成30年度と同程度の水準を維持します。</p>	
実施・達成状況	<p>庁舎管理においては、令和元年度小平市節電対策基本方針に基づき、時期に応じた様々な節電対策を実施し、7月から9月までの間は、使用電力総量について、平成22年度比で30.6%、平成30年度比では8.0%の削減となっており、目標水準を達成することができました。</p> <p>具体的な取組としては、庁舎1階の職員通用口や庁内グループウェアに、電力使用量の削減状況の情報を掲載し、職員等のさらなる節電に関する意識の向上に努め、環境負荷の低減を図りました。</p>	達成

2 公正・公平で適正な契約の推進（契約検査課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>令和元年度の入札案件で、特に学校給食センター更新事業については、業者より技術提案を受けた上で評価をして決定していく技術提案型総合評価方式をとるため、評価が公正・公平で適正となるよう業者選定を進めていきます。</p> <p>そのほか、市としては、公正・公平で適正な契約を推進するために、引き続き、入札等監視委員会の実施等を進めていきます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>学校給食センター更新事業については、PFI法に基づき事業を実施するため、すでに設置している外部の学識経験者を含めた委員5名で構成する技術提案型総合評価審査委員会において、技術提案型総合評価方式により業者選定を行います。</p> <p>このほか、公正・公平で適正な契約を推進するために、引き続き、入札等監視委員会の年2回開催と、公正取引委員会事務局の職員を講師とした、入札談合の防止研修を実施します。</p>
実施・達成状況	<p>学校給食センター更新事業については、PFI手法により6月11日に入札の公告、入札説明書等の公表を行いました。その後、入札説明書等に関する質問の受付及び回答等を実施し、主管課において8月26日から30日まで参加表明書及び入札参加資格審査書類の受付を行い1グループが参加を表明しましたが、9月24日付で辞退届が提出され、不調となりました。</p> <p>その後、令和2年4月の再公告に向けた見直しについて、主管課と調整し準備を進めました。</p> <p>入札等監視委員会は、7月25日及び11月8日の2回開催しました。</p> <p>入札談合の防止研修は、12月19日に実施しました。</p>
	一部未実施

3 検査事務の実施（検査担当課長）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>市が締結した工事若しくは製造等の請負契約、物品の購入等の契約に係る検査を引き続き、円滑かつ適正に実施します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>工事や物品等の発注予定調査を実施し、検査の年間計画を作成します。</p> <p>また、平成30年度に改定した検査事務マニュアルや手引きを活用し、適正に検査を実施するとともに、必要に応じて、検査事務マニュアルや手引きの見直しを行います。</p>
実施・達成状況	<p>年度当初に作成した検査の年間計画を基に、検査事務マニュアルや手引きを活用しながら検査を実施し、全ての検査を完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品: 予定検査数61件の内61件が完了(進捗率 100%) ・委託: 予定検査数62件の内62件が完了(進捗率 100%) ・工事: 予定検査数34件の内34件が完了(進捗率 100%)
	実施

4 新たな特定事業主行動計画「ハッピーこだいら女性活躍編」の推進（職員課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>女性活躍推進法にもとづき新たに策定した特定事業主行動計画「ハッピーこだいら女性活躍編」を、先の次世代育成基本対策推進法にもとづく特定事業主行動計画「ハッピーこだいら」と併せて、取組を推進していきます。 その中の大きな柱は、次のとおりとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 女性職員がより意欲的に働くことができる職場環境の整備 ② 職業生活と家庭生活の両立の推進 ③ 男女を通じた働き方の改革 ④ 以上を踏まえた女性職員の更なる活躍推進 <p>これらを着実に進めていくため、具体的な取組を行います。</p>
	<p>目標水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハッピーこだいら女性活躍編」及び「子育てガイド」の周知を更に徹底させるため、ポイントを絞った内容の職員への紹介を通知や電子掲示板等で行います。 ・育休の代替対策である職員の過員配置の対応を図ります。 ・女性職員向けのキャリアデザイン研修や管理職向けの女性活躍支援研修など、女性活躍及びワーク・ライフ・バランス関連の研修の充実を図ります。 ・係長昇任の女性比率を40%以上とし、今後の女性管理職比率の向上に繋げます。 ・管理職を対象にイクボス研修を実施し、管理職の仕事と育児との両立への理解促進を図ります。 ・勤務時間管理を徹底することで意識改革に取組み、時間外勤務縮減を図ります。 ・男性職員の育児参加を促す広報（通知、電子掲示板）等により、男性の育児休暇や部分休業の取得促進を図ります。
実施・達成状況	<p>・年度当初に新入職員全員に冊子の「ハッピーこだいら女性活躍編」と「子育てガイド」を配布し、それに係る研修を実施しました。</p> <p>・「HAPPY こだいらニュースレター」を電子掲示板に掲載し、育児に関する新制度の内容を職員へ周知しました。</p> <p>・本年度は、育休代替として、3月末時点で3人の職員を過配しました。</p> <p>・6月に「女性職員キャリアデザイン研修」、11月に「ワーク・ライフ・バランス研修」、12月に「女性職員活躍支援マネジメント研修」、1月に「イクボス研修」を実施しました。</p> <p>・4月1日付の女性職員の係長昇任の割合は、40%を超えました。</p> <p>・管理職が所属職員の時間外勤務を原則として月45時間以内となるよう管理することや、年間の年次休暇を最低限5日以上は取得できるよう配慮することについて、部課長宛てに通知を行いました。</p> <p>・配偶者が出産した男性職員がいる所属長に対して、個別に取得促進の依頼をしました。</p>
	実施

様式 1

総務部危機管理担当部長の組織目標（令和元年度）

総務部危機管理担当部長 河原順一

1 部の概要

（1）求められる役割		
○防災対策、防犯対策等、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。		
○危機事案に的確に対応するための危機管理体制の構築を推進する。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
総務部		42 名
部長		1 名
危機管理担当部長		1 名
総務課	庁舎管理、文書管理、専修学校の指導監督、法務、訴務、情報公開・個人情報保護	10 名
契約検査課	工事・物品・その他の契約、調達の基本指針	6 名
検査担当課長	工事・物品・その他の契約の検査	1 名
職員課	職員の人事・給与・福利厚生・研修・健康管理	11 名
労務・人事制度担当課長	職員団体	1 名
防災危機管理課	防災、災害対策、消防、国民保護	8 名
地域安全課	防犯	3 名
※危機管理担当部長は地域安全課長を兼務		
（3）予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		2,709,157 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 総合的な防災・危機管理体制の推進（防災危機管理課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施していきます。 また、市民の自助・共助能力を高めるとともに、各防災機関とともに防災対策を着実に実施し、総合的な危機管理体制の構築を進めていきます。	
	目標水準 マンホールトイレ用資器材、及び被災者用食料等備蓄の整備を実施します。 被災者用食料等の保管場所は、これまでと同様に、市役所等市内 6 か所の備蓄倉庫で集中管理を行うものを基本として、協力の得られる範囲内で、避難所となる学校施設における分散管理を昨年度に引き続き進めていきます。	
実施・達成状況	マンホールトイレ用資器材の整備は、平成 29年度に 8 か所、平成 30 年度も 8 か所で資器材の納入が完了しました。本年度は小学校1か所、中学校2か所、公民館等が8か所の 11 か所で納入が完了しました。 避難所となる学校施設における被災者用備蓄の分散管理については、昨年度から2校増え、14校となりました。今後も、引き続き、協力を求めています。	実施

2 災害に強い市民の育成（防災危機管理課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 自助・共助能力を高めるため、自主防災組織の増加を目指し、未結成の自治会等に対する啓発や「出前講座デリバリーこいだいら」等の有効活用等、地域に密着した啓発活動を実施し、地域防災力の向上に努めていきます。 また、既存組織についても、組織の活性化や組織間の連携を促進していきます。	
	目標水準 自主防災組織の2組織以上の結成を目指します。	
実施・達成状況	現在の組織数は計70団体となっています。令和元年度は、結成に向けて数組織と調整をしていましたが、結成は令和2年度に持ち越すことになったり、高齢化等を理由に総会等で否決されるなど、残念ながら結成された組織はありませんでした。 しかしながら、現在、3 団体と調整しており、令和2年度早々には数団体が結成される見込みです。引き続き、より多くの組織結成に向けての支援を促進していきます。	未達成

3 避難所管理運営マニュアル作成の推進（防災危機管理課）		
取組目標	具体的な内容	
		災害時に円滑に避難所を運営し、避難者に安全と安心の場を提供するために、避難所となる各学区に多様な団体・市民で構成する準備委員会を組織し、避難所管理運営マニュアルの作成を進めます。
	目標水準	2地区以上でマニュアルの作成を目指します。
実施・達成状況	平成 26 年度 1 地区、平成 27 年度 3 地区、平成 28 年度 1 地区、平成 29 年度 1 地区、平成 30 年度 2 地区の計 8 地区で避難所管理運営マニュアルを作成し、定期的な会議や避難所となる施設（学校等）で避難所開設訓練等を実施しています。本年度は、4 地区で作成が完了し、6 地区で作成中です。	達成

4 犯罪のない安心してらせるまちづくりの推進（地域安全課）		
取組目標	具体的な内容	
		高齢者を狙った、振り込め詐欺や特殊詐欺は後を絶たず、年々被害が拡大しています。被害防止のための啓発活動、地域の生活安全(防犯)のための自主防犯組織への支援、防犯協会への助成等を通じて、市民の安心安全施策を推進します。
	目標水準	振り込め詐欺被害防止キャンペーン(7回)、地域防犯講座の開催(1回)、こども110番のいえ事業への協力者の増進、防犯協会への助成事業及び自主防犯組織の結成の促進(1団体)を実施します。
実施・達成状況	<p>振り込め詐欺被害防止キャンペーンについては、年金支給日に併せて市内金融機関等で 6 回実施したほか、9 月 13 日には、高齢者だけでなく若い世代も多く来院する公立昭和病院においても、実施し、合計7回実施しました。</p> <p>こども110番のいえ事業については、新規の協力者の勧誘及び既存の協力者への継続の意向調査を市立小学校PTA等や青少年対策地区委員会代表者の会議において依頼しました。また、防犯協会への助成事業を実施したほか、自主防犯組織1団体(白梅北自治会防犯パトロール「安心見守り隊」)の結成促進を支援しました。</p> <p>地域防犯講座は 3 月 13 日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。</p>	実施

5 空き家等セミナー・個別相談会の実施（地域安全課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>平成 30 年度に策定した空き家等対策計画に基づき、空き家等の所有者等を対象に、空き家等に対する意識の向上を図るとともに、所有者等が抱える課題解決の一助にも資する情報提供を行い、空き家化の予防（発生抑制）、適正管理や利活用といった空き家等対策を効果的に推進することを目的とした、セミナー及び相談会を実施します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>空き家等セミナー及び個別相談会を組み合わせた普及啓発活動を1回、個別相談会を 1 回、それぞれ実施します。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>11月16日に空き家等個別相談会、1月18日に空き家等セミナー及び個別相談会を実施し、空き家等の課題や対策等について、参加者へ周知・啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月16日 個別相談会 参加者 12組 ・1月18日 空き家等セミナー 参加者 37名 個別相談会 参加者 11組
	<p style="text-align: center;">達成</p>

様式 1

市民部の組織目標（令和元年度）

市民部長 斎藤武史

1 部の概要

（１）求められる役割

- 自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等を公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基礎資料となる戸籍、住民基本台帳事務を実施する。
- 公平・中立・簡素の租税の3原則に立ち、適切な課税の実現を目指す。
- 公平、適正な収納による自主財源の確保に努める。
- 市民への適切な情報提供及び市民からの相談・要望・苦情について適切な対応に努める。

（２）組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

市民部		114 名
部長		1 名
市民課	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、都営住宅、個人番号カード、住民基本台帳カード、住居表示等	45 名
市民サービス担当課長	窓口等サービス改善、市民相談・広聴、市政資料コーナー、消費生活センター、交通災害共済等	1 名
税務課	個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の賦課、市民税・固定資産税関係証明等	42 名
収納課	市税等の収納・徴収、納税証明等	25 名

（３）予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	482,146 千円
------	------------

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 きめ細やかな窓口サービスの向上（市民課）	
取組目標	具体的な内容 市民課における窓口改善の取り組みにより、市民課業務の一層のサービス向上を図ります。
	目標水準 市民窓口改善として、市民課での税証明の発行や住民異動手続を可能な範囲でワンストップ化することで、市民の利便性を高めます。
実施・達成状況	令和元年7月1日から市民課で、課税・非課税証明書や納税証明書の交付、転入などに伴う国民健康保険や市立小・中学校の転入学の手続、土曜窓口開庁時の母子健康手帳の交付を開始しました。 引き続き、研修会等を実施して職務知識の向上に努め、窓口サービスの向上につなげていきます。

2 市民窓口業務の改善（市民サービス担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 「窓口サービス改善の方針」に基づき、市民窓口の総合的運用などにより、市民の利便性の向上を図ります。	
	目標水準 市民課及び保険年金課の窓口業務について、申請書等の記載から手続き完了までの円滑でわかりやすい案内や総合窓口的運用を行うため、全体的な調整を行い、その実現を図ります。	
実施・達成状況	案内サイン表示及び番号発券機の更新、市民課カウンター等の入替によるフロアレイアウト変更、窓口混雑状況ナビの導入など、わかりやすい窓口の実現に向けて案内の充実を図りました。 また、7月からは市民課窓口で、課税・非課税証明書や納税証明書の交付、転入などに伴う国民健康保険や小・中学校の転入学の手続などを開始し、窓口のワンストップ化を進めています。 さらに、窓口業務等委託の範囲を拡大し、市民課や保険年金課の窓口での受付・交付業務や入力業務の一部を委託化し、柔軟な人員体制による窓口業務の円滑で効果的な運用に取り組んでいます。 以上の取組により、2月に実施した市民窓口サービスアンケートの結果では、市民課及び保険年金課の窓口の利用者満足度は95.9%となりました。	実施

3 税システムの共同利用（自治体クラウドの構築）（税務課）		
取組目標	具体的な内容	
	小平市、東村山市及び東久留米市の3市で住民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、税システムを共同利用し、自治体クラウドを構築します。	
取組目標	目標水準	
	小平市、東村山市及び東久留米市の3市で令和4年1月からの税システムの共同利用に向け、今後のシステム改修のための3市共同仕様を検討のうえ作成します。	
実施・達成状況	<p>昨年度設置された小平市・東村山市・東久留米市自治体クラウド協議会の内部組織として、自治体クラウドの対象となる業務ごとにワーキンググループを設置し、3市で業務(システム)標準化の検討を進めました(税務課の対象業務は個人市民税、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税)。</p> <p>これに令和2年9月から10月にかけて行われた契約(調達)仕様書(案)に対するサービス提供事業者からの概算見積や提案等の結果も踏まえて、仕様書を作成し、令和2年3月末からサービス提供事業者の選定を開始しました(サービス提供事業者の決定は令和2年7月の予定)。</p>	実施

4 税収入の確保（収納課）		
取組目標	具体的な内容	
	現年課税分の徴収に重点を置き、徴収率向上対策に取り組み、納期内納付の推進、着実な滞納整理を図ります。	
取組目標	目標水準	
	徴収率(目標値) 市税 98.0%以上 国民健康保険税 81.9%以上	
実施・達成状況	<p>5月に「令和元年度小平市税等の徴収に関する基本方針」を策定し、この方針に基づき、財産調査の早期着手や差押え等の滞納整理を行い、徴収率の向上に取り組んでいます。</p> <p>徴収率は市税が98.5%、国民健康保険税が85.0%となり、目標値を達成しました。</p>	達成

様式 1

地域振興部の組織目標（令和元年度）

地域振興部長 滝澤清児

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 地域の活性化を図るため、地域コミュニティの振興、市民協働及び男女共同参画を推進する。
- 商工、農業振興をはじめとする産業活性化を推進する。
- 文化、スポーツに関する事務事業を推進する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

地域振興部		33 名
部長		1 名
文化スポーツ担当部長		
市民協働・男女参画推進課	コミュニティの総合推進、市民協働の推進、市民活動団体等の支援、男女共同参画の推進、女性相談 地域センター、小平元気村おがわ東の管理・運営	9 名
産業振興課	農業振興、商工業振興、観光まちづくり	9 名
文化スポーツ課	文化・国際交流、文化財の調査・保護、鈴木遺跡資料館、平櫛田中彫刻美術館、スポーツ施設の管理及び運営	13 名
スポーツ振興担当課長	スポーツ振興、スポーツの総合企画、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組	1 名

※文化スポーツ担当部長は健康福祉部健康・保険担当部長が兼務

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	1,914,974 千円
------	--------------

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 新たな地域自治の推進に向けて（市民協働・男女参画推進課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>顔と顔の見える地域関係の構築を進めるとともに、地域課題の整理や解決に向けた主体的・自主的な地域の活動を支援します。</p> <p>学園西町地区及び学園東町地区においては、地域連絡会を母体とした取組を進めていきます。他地区の取組としては、地域の各種団体が連携した様々な方策を検討し、事業展開を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>学園西町地区、学園東町地区では、地域連絡会等をそれぞれ年3回開催し、地区の意向を踏まえながら、地域の住民が積極的に参加できる取組を進めていきます。</p> <p>他地区では、地域へ積極的に職員が出ていき、防災の取組、居場所の開設等、連携事業を展開するとともに、市民活動団体や自治会等、様々な団体が連携する仕組みを構築していきます。</p>
実施・達成状況	<p>学園西町地区では地域連絡会を2回開催し、一橋大学学生と地域との交流等、地域に関する情報交換や各団体の活動報告を行いました。学園東町地区においても地域連絡会を2回開催し、地域防災に関する意見交換や地域防災に関する講習会を行いました。両地区とも新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3回目の地域連絡会は中止しました。</p> <p>自治会地域懇談会については、自治会だけでなく自治会活動に関心のある市民や防犯灯管理組合にも参加を促し、2期12回開催することで、自治会間や他団体との連携に向けた情報提供や意見交換の機会の拡充を図る等、自治会活動の支援に取り組みました。</p>

実施

2 市民協働の推進（市民協働・男女参画推進課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>平成30年度に改定した「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、市の提示型公募事業の実施及び行政提案型いきいき協働事業の提案募集を行い、協働により市の課題の解決を図る取組を行います。</p> <p>また、平成30年度に開始した市民活動と市民をつなげるポータルサイト「こだいら人財の森」を活用し、市民活動のすそ野の拡大を図るとともに、市内各大学との連携も推進します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>市の提示型公募事業の実施及び行政提案型いきいき協働事業を着実に実施し、地域課題等の解決のための実践的な協働を推進します。</p> <p>「こだいら人財の森」については、多くの市民に活用していただけることを目標に、市民活動支援センターと連携し、あらゆる機会を捉え、事業の周知を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>提示型公募事業においては、選考審査を6月に実施し、一般部門3団体、学生部門3団体の提案を採択し、採択団体が地域課題の解決に向けた取組を実施しました。</p> <p>いきいき協働事業においては、選考審査を10月に実施し、協働により市の課題の解決を図る取組として3事業を採択し、令和2年度以降の実施に向けて準備を進めます。</p> <p>「こだいら人財の森」については、専門員を配置し、市民と市民活動団体のマッチングを開始するとともに、団体向け説明会、個人向け説明会、地域デビュー体験講座を開催することで、事業を広く周知し、市民活動のすそ野の拡大を図りました。</p> <p>市内各大学との連携では、平成30年度の武蔵野美術大学、津田塾大学、白梅学園大学に引き続き、令和元年度は嘉悦大学と包括連携協定を締結しました。</p>	実施

3 男女共同参画の推進（市民協働・男女参画推進課）		
取組目標	具体的な内容 小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）を積極的に進めるため、小平市男女共同参画推進条例に基づく、男女共同参画推進審議会を開催します。また、庁内組織として男女共同参画推進本部と男女共同参画推進委員会を開催します。	
	目標水準 男女共同参画推進審議会を年2回開催します。また、男女共同参画推進本部及び男女共同参画推進委員会をそれぞれ年2回開催します。 小平アクティブプラン21の重点項目に取組むとともに、市内事業者対象の女性活躍啓発事業や女性相談事業について積極的な周知を行います。	
実施・達成状況	男女共同参画推進審議会を2回、男女共同参画推進本部を2回、男女共同参画推進委員会を2回開催しました。 小平アクティブプラン21の重点項目の1つである、被害女性への相談機能の充実のため、4月から女性相談室に事務職員を配置し、受付体制を充実しました。また、市ホームページの更新を行ったほか、女性相談カードを刷新し、広く配架しました。 市内事業者を対象とした契約意見交換会において女性活躍セミナーを実施しました。	実施

4 農商連携と観光まちづくりによる地域のにぎわいの創出（産業振興課）【実行プログラム】	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>「小平市産業振興基本計画」及び「小平市農業振興計画」に基づき、商工業、農業、観光などの産業間の部門連携によって、地産地消の推進による産業の活性化と交流人口増大による地域のにぎわいを創出します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>収穫体験や小平産農産物を使った飲食店メニューの提供など農商連携事業を実施し、都市農業への理解を深めるとともに、市内の魅力的な飲食店、観光スポットを再発見し、市内外との交流を盛んにすることで地域のにぎわいを創出します。さらに、グルメスタンプラリー、グルメコンテスト、グルメウォークなど食を通じたイベントによって、魅力ある市内の飲食店のPRを行い、地域の活性化を図ります。</p>
実施・達成状況	<p>8月25日から11月10日まで飲食店、農家、文化施設が連携したイベント「食・農・文化 めぐりん小平 2019」を開催し、約770名が参加しました。事業は、文化施設等を巡り、スマートフォンのアプリを活用することで、コダレンジャーのAR(拡張現実)体験をしながらスタンプを集めるものとなりました。</p> <p>また、8月、9月には市内農園で収穫体験を行い、市内産農産物を使用した菓子等も提供することで農業、商業、特産品への理解を図りました。</p> <p>10月からは小平グルメめぐりスタンプラリーを実施し、約2,600名が参加しました。</p> <p>11月はグルメコンテストを実施し、約8,000人が参加しました。</p> <p style="text-align: right;">実施</p>

5 ものづくり・商業・サービス生産性の向上（産業振興課） 【実行プログラム】	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービスの開発や生産プロセスの改善を行うための設備投資等に対して支援を行い、中小企業者等の意欲向上と市内産業の活性化を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>中小企業等が行う革新的サービス開発・試作品開発・生産性プロセスの改善を行うための設備投資の一部に対して補助を行い、中小企業等の積極的な経営の取組の促進と、経営基盤の強化を行います。</p>
実施・達成状況	<p>8月及び11月に小平市ものづくり・商業・サービス生産性向上支援事業実施希望者を公募し事業審査の上、生産性向上に取り組む6事業者を選定し支援することで、経営基盤の強化と市内産業の活性化を図りました。</p> <p style="text-align: right;">実施</p>

6 観光まちづくりの推進（産業振興課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>小平市観光まちづくり振興プランの推進主体である、地域主体・民間主体で組織された「こだいら観光まちづくり協会」への支援を行いながら、観光交流人口の拡大を図り、観光まちづくりを進めます。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>これまで、個々に活動していた小平市グリーンロード推進協議会や小平ブルーベリー協議会、小平市観光農業協会の活動と機能を「こだいら観光まちづくり協会」に統合することで、地域主体の観光まちづくりを一層進めます。</p> <p>また、国の協力を得て海外の青年を招致して市で任用し、国際交流推進や外国人目線で市の魅力を再発見する事業を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>5月27日、任意団体であったこだいら観光まちづくり協会は、小平市グリーンロード推進協議会、小平ブルーベリー協議会、小平市観光農業協会を組織統合し、一般社団法人こだいら観光まちづくり協会として再発足しました。</p> <p>また、8月5日よりアメリカ合衆国から国際交流員を招致し、こだいら観光まちづくり協会と連携しながら、観光案内における多言語化対応など、外国人目線での小平市の魅力の再発見に取り組みました。</p>	実施

様式 1

地域振興部文化スポーツ担当部長の組織目標（令和元年度）

地域振興部文化スポーツ担当部長 篠宮智己

1 部の概要

（1）求められる役割		
○文化、スポーツに関する事務事業を推進する。		
○東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組を推進する。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成31年4月1日現在）		
	地域振興部	33名
	部長	1名
	文化スポーツ担当部長	
	市民協働・男女参画推進課	9名
	産業振興課	9名
	文化スポーツ課	13名
	スポーツ振興担当課長	1名
<small>※文化スポーツ担当部長は健康福祉部健康・保険担当部長が兼務</small>		
（3）予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		1,914,974 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 平櫛田中彫刻美術館の活性化（文化スポーツ課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>近代日本を代表する彫刻家である平櫛田中は、最晩年を小平市で過ごし、没年まで制作活動に従事しました。制作現場である自宅は、現在平櫛田中彫刻美術館となっています。</p> <p>芸術性高い田中作品を一人でも多くの市民等に鑑賞いただけるよう、美術館のさらなる活性化を図ります。</p>	
	<p>目標水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力向上のため、井原市立田中美術館所蔵品を中心とする特別企画をはじめ、年4回の企画展及びイベントを開催します。 ・音声ガイドの多言語対応及び内容充実を目的としたリニューアル化を実施します。 ・美術館周辺の看板を新設し、美術館のPRを促進します。 ・ルネこだいらとの連携事業を実施します。 	
実施・達成状況	<p>5月19日まで企画展「平櫛田中と収集」、5月22日から9月8日まで企画展「若き日の平櫛田中」を開催し、イベントに合わせ「春のお茶会」、「わくわく体験美術館ウィーク」、「親子で美術館」、「ナイトミュージアム」やルネこだいら・武蔵野美術大学との連携事業「木彫ワークショップ」と「でんちゅうストラット」を開催しました。</p> <p>9月11日からは、岡山県井原市と連携して、企画展「心のふるさと井原ー井原市立田中美術館コレクションー」を開催しました。さらに、9月20日の井原市立田中美術館の特別展開催オープニング式典に出席した際に、平櫛田中生誕150年に向けた企画事業などで連携していくことを、直接、依頼しました。</p> <p>音声ガイドの多言語対応及び内容充実を目的としたリニューアルを実施しました。</p> <p>美術館周辺の看板の新設は、新型コロナウイルスの影響で設置作業ができませんでしたが、設置に向けた準備を整えました。</p>	実施

2 鈴木遺跡国指定史跡化の推進（文化スポーツ課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>旧石器時代の遺跡として、国内外で高い学術的価値が認められている鈴木遺跡の国指定史跡化を目指します。</p>	
	<p>目標水準</p> <ul style="list-style-type: none"> 鈴木遺跡の価値や位置づけを正しく理解し評価できる総括報告書を添えて、国指定史跡の国の専門委員への具申を行います。 市民に向けた鈴木遺跡周知のためのイベント等の事業を行い、今後の有効な保存と活用のための準備を進めます。 鈴木遺跡保存区や鈴木遺跡保存管理等用地(旧農林中金研修所跡地)の適正な維持管理を行い、今後の整備に向けた資料収集、検討を行います。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡の国への具申に向けた鈴木遺跡発掘調査総括報告書作成のために、9月10日、12月13日、1月29日に鈴木遺跡総括報告書作成委員会を開催しました。 鈴木遺跡総括報告書作成委員会の指導委員や文化庁の指示のもと、鈴木遺跡総括報告書を完成させ、国指定史跡化に向けた文化庁への意見具申(提出・申請)の準備を整えました。 鈴木遺跡周知のためのイベント(文化財特別展、パネル展、遺跡ウォーク)を実施しました。 鈴木遺跡保存区や鈴木遺跡保存管理等用地における、樹木の伐採剪定や、除草、フェンスの現況確認など、維持管理を行いました。 	実施

3 スポーツ施設の充実（文化スポーツ課）		
取組目標	具体的な内容 良好なスポーツ環境の実現に向けて、市内グラウンドの人工芝生化を目指し、次期の実施設設計等に向け、小川西グラウンドの人工芝生化の事前調査を行います。 また、市内に所在する市所有以外のスポーツ施設の借用に向けた協議を進めます。	
	目標水準 ・実施設計等をスムーズに進めるため、小川西グラウンドの現状、及び課題の調査を実施し、調査報告書にまとめます。 ・企業等が保有するスポーツ施設の借用に向けた協議を進め、借用協定等の取り交わしを目指します。	
	・小川西グラウンドの人工芝生化について、令和2年度以降の基本設計、及び実施設計に向け、令和元年度は、諸条件、問題点の抽出整理、費用対効果の比較、計画平面図の作成、概算工事費の算出などの検討報告書を作成しました。 ・企業等が保有するスポーツ施設の借用や拡充について、協議を進め、具体の協定締結へ向けた調整を行いました。	実施

4 地域に根ざしたスポーツ振興の推進（スポーツ振興担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 開催まで500日に迫った東京2020大会の開催に向けて、「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」に基づき、事業を推進します。 地域に根ざしたスポーツ活動団体等との連携を図りながら、ライフステージに応じたスポーツの機会の充実、ユニバーサルスポーツの推進など、障がいのある人もない人も共にスポーツに親しめるよう、市民ニーズに即した事業を展開します。	
	目標水準 ・市民ニーズに即した事業として、誰もが参加しやすいウォーキングなどのイベントや、健康増進のための各種スポーツ教室を開催します。 ・スポーツ推進委員について、東京都や地域のスポーツ活動団体と連携を図りながら、各種研修会への参加やイベントの実践を通じて、育成を行います。	

<p>実施・達成状況</p>	<p>・小平市体育協会と連携を図りながら、歩こう会やスポーツ教室等、誰もが参加しやすいイベントなどを実施しました。また、ニュースポーツデーでは、スポーツ推進委員が企画をして、ボッチャ体験、ノルディックウォーキングを取り入れ、ユニバーサルスポーツの理解促進を図りました。</p> <p>・スポーツ推進委員の企画運営事業として、5月と11月にニュースポーツデー、6月に市民体力測定会を開催しました。また、審判員や指導者として、障がい者運動会や九小青少対イベント、運動が楽しくなるスポーツ教室、たいよう福祉センターまつり、2019ボッチャ多摩六都カップ、東京都市町村ボッチャ大会へ委員を派遣しました。</p> <p>また、東京都市町村ボッチャ大会の為にボッチャサポーター講習会(於武蔵野市、2名)、2019ボッチャ多摩六都カップの為に審判講習会(於東村山市、延べ9名)に参加しました。</p> <p>【実施結果】</p> <p>歩こう会(3回):参加者 延べ995人 市民スポーツまつり:台風の影響で中止 ニュースポーツデー(2回):参加者 延べ355人 親子でヨーイドン:参加者延べ92人 小学校低学年向けの親子スポーツ教室:参加者126人 少年少女マラソン・駅伝大会:参加者1,094人 ケガ予防講座:参加者28人 体幹バランス教室:参加者 延べ115人 スポーツ栄養学講座:参加者78人 太極舞教室:参加者 延べ100人 整体ヨーガ教室(全4回×2回):参加者 延べ53人 FC東京による高齢者の体操教室:参加者30人 カヌー教室(全4回):参加者 延べ166人(小・中学生) 少年野球教室(2日間):参加者138人(小学生・指導者) トップアスリートランニング教室:参加者151人(小・中学生) ランニング教室:参加者58人 FC東京サッカークリニック:参加者272人(小学生) スポーツをして、見て運動が楽しくなるスポーツ教室:参加者 延べ214人</p>	<p>実施</p>
----------------	--	-----------

5 東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成（スポーツ振興担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 東京2020大会に向け、全庁横断的に関連施策を総合的かつ計画的に推進していきます。 また、スポーツボランティアの資質向上を図る研修や実践の場を提供し、市内外で活躍できる人材を育成します。	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> ・気運醸成に向けた各種事業を市民や地域と連携して取り組んでいきます。 ・スポーツボランティアの発掘・育成のための研修会や実技講習会を、地域の関係機関との連携や協働の取組を通じて実施するとともに、スポーツボランティアの活躍の場を拡充します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成の取組を小平市体育協会、小平市国際交流協会、市民団体、市内企業等と連携して実施しました。 また、庁内ではオリンピック・パラリンピック推進本部、及び推進委員会を各3回開催し、庁内での意見交換や事業連携に向けた調整を行い、さらに、オリンピック・パラリンピックオリジナルポロシャツの着用による気運醸成を行いました。 【実施結果】 グリーンフェスティバルでのオリ・パラブースの出展 市民まつりでのオリ・パラのブースの出展 東京オリンピック・パラリンピック1年前イベント 「オリンピック競技を楽しもう」を開催：延べ2,431人 「パラリンピック競技を知ろう」を開催：延べ420人 東京オリンピック・パラリンピック200日前イベント 「オリンピック選手とのノルディックウォーキング」を開催：42人 市内周遊型イベントゴール人数：145人（参加者 約800人） ノルディックウォーキング体験教室参加者：延べ199人 外国おもてなし事業参加者：延べ43人	実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツボランティアの発掘及び育成のため、研修会を開催したほか、各種スポーツイベントへスタッフとして積極的に派遣し、活躍する場を設けました。 【実施結果】 研修会（8月）、リーダー養成研修会（2月）：参加者 29人 スポーツイベントへの派遣：延べ136人	

様式 1

子ども家庭部の組織目標（令和元年度）

子ども家庭部長 伊藤 祐子

1 部の概要

（1）求められる役割		
○安心、いきいき、健やかな子育て・子育て・親育ちができるまちを目指す。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
子ども家庭部		228 名
部長		1 名
子育て支援課	学童クラブ、児童に関する手当・医療費助成、児童館、子ども広場、子育てふれあい広場、子育て相談、子育て支援	19 名
家庭支援担当課長	子ども家庭支援センター、子ども家庭在宅サービス、ファミリー・サポート・センター、母子父子・女性福祉資金貸付、ひとり親相談、ひとり親家庭自立支援事業	1 名
保育課	市立・私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、認定家庭福祉員、一時預かり、病児・病後児保育	206 名
保育指導担当課長	子育て支援事業	1 名
（3）予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		13,984,319 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 (仮称)第二期子ども・子育て支援事業計画の策定(子育て支援課)		
取組目標	具体的な内容	
	次期子ども・子育て支援事業計画を策定します。	
取組目標	目標水準	
	現行の子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和元年度で終了するため、平成30年度に実施したニーズ調査の結果に基づき、(仮称)第二期小平市子ども・子育て支援事業計画を策定します。	
実施・達成状況	子ども・子育て審議会からの意見聴取と、計画素案に対する意見公募手続きを経て、第二期子ども・子育て支援事業計画を策定しました。	実施

2 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実(地域子ども・子育て支援事業の推進) (子育て支援課) 【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容	
	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の施設整備を推進します(小平市子ども・子育て支援事業計画の地域子ども・子育て支援事業の推進)。	
取組目標	目標水準	
	入会希望児童数の増加に対応し、学童クラブを拡充するため、八小学童クラブ第二・第三、十二小学童クラブ第二・第三の整備を進めます。	
実施・達成状況	十二小学童クラブ第二・第三については、工事請負契約を締結し、工事に着手しています。八小学童クラブ第二・第三については、工事仮契約を締結し、令和2年度に本契約を締結後、工事に着手します。当初の予定どおり、令和3年4月の開設を目指します。	実施

3 ひとり親家庭等学習支援事業の拡充(家庭支援担当課長) 【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容	
	ひとり親家庭等の子どもを対象とする学習支援事業を拡充します。	
取組目標	目標水準	
	ひとり親家庭・生活困窮者学習支援事業の対象を高校生相当年齢まで拡充し、実施箇所も3か所から4か所へ、対象人数も派遣型とあわせて拡充を図ります。	
実施・達成状況	集合型については、実施箇所を3か所から4か所に、対象人数を定員40人から50人に拡充して実施しました。派遣型については、対象人数を定員4人から5人に拡充して実施しました。なお、高校生相当年齢の受講生はいませんでした。	実施

4 小平市子ども・子育て支援事業計画及び待機児童の現状を踏まえた保育定員の拡充 (保育課)		
取組目標	具体的な内容	
		小平市子ども・子育て支援事業計画の確保方策及び待機児童の現状に沿った保育定員の拡充を図ります。
	目標水準	
		平成30年度の確保方策の結果を踏まえ、引き続き現状を確認しながら、待機児童対策の推進を図ります。
実施・達成状況	平成31年4月に認可保育園1園を開設し、80人の保育定員の拡充を図りました。 また、計画の量の見込み・確保方策、待機児童の状況を踏まえて、鈴木町2丁目に70人定員の認可保育園1園を新設し、令和2年4月1日から開設します。	実施

5 幼児教育・保育の無償化（保育課）		
取組目標	具体的な内容	
		幼児教育・保育の無償化への移行を円滑に行います。
	目標水準	
		幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳児、住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育等利用料の無償化への移行を円滑に行います。 また、認可外保育施設等の利用料についても限度額まで対象とします。
実施・達成状況	国のスキームを基本としつつ、東京都の補助等も活用した市独自加算や給食費の徴収など市としての制度設計を行い、7月に利用者への説明会を市内3か所で計6回実施し、周知に努めました。9月末までに無償化を受けるための申請受領、認定作業等を終え、10月から利用者への給付、給食費の徴収等を開始しました。	実施

6 公立保育園の運営のあり方に関する方針の改定（保育課）		
取組目標	具体的な内容	
		「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を改定します。
	目標水準	
		保育施設が増加、多様化する中、課題となる保育の質の確保・向上と公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、公立保育園の運営のあり方の見直しを図ります。
実施・達成状況	子ども・子育て審議会からの意見聴取等を経て策定した方針素案に対して、5月末から6月末にかけて意見公募手続きを行い、その結果を反映して9月に改定しました。	実施

7 保育園利用者負担額(保育料)の見直し (保育課)	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>利用者負担額(保育料)の見直しを行います。</p>
	<p>目標水準</p> <p>前回改定から概ね5年の見直し時期の到来と、小平市第3次行財政再構築プランに沿って、0歳から2歳児の利用者負担額(保育料)の見直しを行い、受益者負担の適正化と自主財源確保を推進し、今後の保育事業の運営の安定化を図ります。</p>
実施・達成状況	<p>令和元年10月開始の3歳から5歳児の保育料無償化と併せ、0歳から2歳児に係る階層区分や額の見直しについて検討し、7月に周知のための利用者説明会を市内3か所で計6回開催しました。9月議会において改正条例が可決され、令和2年4月から保育料が改定されます。</p> <p style="text-align: center;">実施</p>

様式 1

健康福祉部の組織目標（令和元年度）

健康福祉部長 柳瀬正明

1 部の概要

(1) 求められる役割

- だれもが担い手、お互いに支えあいながら、安心して暮らせる地域共生社会を目指して、保健福祉サービスの充実などの施策を推進する。
- 高齢者が、住み慣れた地域で、いきいきと笑顔で暮らせる社会を目指して、地域包括ケアシステムの構築などの施策を推進する。
- 障がい者の、健康で快適・自由で自立した生活の実現と、ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくりを目指して、生活支援などの施策を推進する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

健康福祉部		151 名
部長		1 名
健康・保険担当部長		1 名
生活支援課	福祉保健施策の企画・総合調整（地域保健福祉計画）、地域福祉活動（民生委員・児童委員、社会福祉協議会）、生活保護・生活困窮者自立支援	40 名
高齢者支援課	地域包括ケア推進計画、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、事業者指導、要介護認定	31 名
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケアシステム、保健・医療・介護連携、高齢者の総合相談（介護等）・在宅支援サービス、福祉会館・高齢者館、高齢者住宅	1 名
障がい者支援課	障がい者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者の相談、障害福祉サービス・手当、心身障害者医療費等助成、障害者福祉センター・あおぞら福祉センター	23 名
健康推進課	健（検）診、予防接種、母子保健事業、健康増進事業、健康相談、難病等医療費の助成の申請受付	27 名
保険年金課	国民健康保険、保険税の賦課、後期高齢者医療制度、国民年金	27 名

※健康・保険担当部長は地域振興部文化スポーツ担当部長を兼務

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	21,504,957 千円
国民健康保険事業特別会計	16,719,968 千円
後期高齢者医療特別会計	4,349,000 千円
介護保険事業特別会計	13,381,107 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 生活困窮者学習支援事業の拡充（生活支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	生活困窮者の子どもを対象とする学習支援事業を拡充します。 対象年齢を拡充するとともに、実施場所及び定員を拡大します。	
実施・達成状況	目標水準	
	生活困窮者学習支援事業の対象を高校生相当年齢まで拡充し、実施箇所も3か所から4か所へ、対象人数も派遣型とあわせて拡充を図ります。	
	集合型については、実施箇所を3か所から4か所に、対象人数を定員40人から50人に拡充して実施しました。派遣型については、対象人数を定員4人から5人に拡充して実施しました。なお、高校生相当年齢の受講生はいませんでした。	実施

2 介護保険料の徴収の確保（高齢者支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	介護保険制度を支える介護保険料について、現年度を中心とした普通徴収滞納者対策を実施します。早い段階からの催告に取り組み、新規の滞納者の発生の抑止に努め、保険料収入の確保を図ります。	
実施・達成状況	目標水準	
	催告書を年4回送付し、滞納状況を周知するとともに、訪問や電話による催告を行って早期の納付を促し、滞納の長期化の予防に努めます。現年度分の収納率については、98%台を確保します。	
	予定通り、催告書の送付を年4回(8月、10月、12月、2月)行いました。訪問催告435件、電話催告301件を実施しました。現年度分収納率は99.02%となり、目標値を達成しました。	達成

3 地域包括ケアシステム構築等の推進（高齢者支援課）

【実行プログラム】

取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)の計画期間の2年度目として、計画の内容に沿い、地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業等の取組を推進します。</p> <p>主な取組として、地域づくり・日常生活支援では、生活支援体制整備事業の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の普及、サロン、地域の通いの場への支援に取り組みます。</p> <p>見守り体制の充実では、介護予防見守りボランティアの一層の充実、高齢者見守り協定の締結の促進、生活状況アンケートの実施等による支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>認知症施策の推進では、認知症サポーター養成などによる普及・啓発、認知症カフェの開催の推進、認知症初期集中支援チームによる初期対応体制の構築を進めます。</p> <p>在宅医療と介護の連携の推進では、在宅医療介護連携推進協議会の開催を通じて連携の強化に取り組みます。</p> <p>介護予防・健康づくりでは、介護予防講座の回数や内容の充実に取り組みます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>生活支援体制整備事業では、第1層及び第2層の生活支援コーディネーター及び協議会と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を着実に進めていきます。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、ケアマネジメントを含むサービス提供体制の整備に努めるとともに、今後の展開等について引き続き地域支援研究会等で検討を行います。</p> <p>また、サロン、地域の通いの場への支援では、サロン、地域の通いの場の数を令和2年度末までに45か所を目標として取組を進めます。</p> <p>介護予防見守りボランティア事業では、ボランティア累計登録者数を令和2年度末までに450人(高齢者人口100人に1人)を目標として取組を進めます。</p> <p>また、高齢者見守り協定では、累計締結団体数を令和2年度末までに50団体を目標として取組を進め、関係者による見守りネットワークの整備なども着実に進めます。</p> <p>認知症サポーター養成講座では、養成講座の累計受講者数を令和2年度末までに10,000人を目標として養成に努めます。認知症カフェ(オレンジカフェ)では、地域包括支援センターで継続開催を続けて家族や地域の交流の場の充実を着実に進めるなど、各地域で関係者の連携の下、施策を総合的に推進し、認知症への理解やネットワークづくりを図ります。</p> <p>また、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知症の初期対応体制の構築を進めます。</p> <p>在宅医療と介護の連携では、介護・医療連携推進協議会での協議、多職種による研修、在宅医療・介護関係者に対する研修等の充実を通じて連携を円滑かつ着実に進め、必要な体制の充実を図ります。</p> <p>また、在宅医療介護連携調整窓口における窓口機能の充実を進めます。</p>

実施・達成状況	<p>生活支援体制整備事業では、第1層の協議会を3回(5月8日、9月4日、11月6日)開催しました。第1層及び第2層の生活支援コーディネーター連絡会を月1回、計12回開催しました。また第2層の協議会については、全圏域で設置されました。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、地域支援事業研究会を月2回、計23回開催しました。</p> <p>また、サロンや地域の通いの場への支援も継続し、通いの場は40か所となっています。</p> <p>介護予防見守りボランティア事業では、7月、1月に登録研修を実施し、登録者数は400人になりました。</p> <p>また、高齢者見守り協定では、新たに15団体と締結し、累計締結団体は44団体となりました。</p> <p>認知症サポーター養成講座の受講者数は、これまでで8,886人になりました。認知症カフェ(オレンジカフェ)では、地域包括支援センターで継続して開催し、これまでに54回開催しました。</p> <p>また、認知症のネットワークづくりを目指し認知症ネットワーク会議を9月9日に開催しました。</p> <p>認知症地域支援推進員については、相談件数がこれまでに35件となりました。</p> <p>また、認知症初期集中支援チームの相談実件数が1件あり、訪問など個別支援を行いました。</p> <p>在宅医療と介護の連携では、これまでに在宅医療介護連携推進協議会の幹事会を4回、総会を2回開催するとともに、多職種研修会を実施しました。</p> <p>また、在宅医療介護連携調整窓口では、これまでに36件の相談件数となっています。</p>	実施
---------	--	----

4 児童発達支援センターの整備（障がい者支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 第一期障害児福祉計画の成果目標に掲げた、発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターの開設に向けて、必要な設備を整備するため、たいよう福祉センターの改修及び増築工事を行います。 また、児童発達支援センターの機能について、昨年度開催した児童発達支援センター検討委員会の報告書を踏まえた調整を図ります。	
	目標水準 たいよう福祉センターの改修及び増築工事に係る基本設計及び実施設計を行います。 児童発達支援センターの機能については、たいよう福祉センターの指定管理者である小平市社会福祉協議会との調整や、庁内調整会議等での調整を踏まえ具体化します。	
実施・達成状況	たいよう福祉センターの改修及び増築工事に係る基本設計及び実施設計を本年度から令和2年度にかけて行っています。 また、管理・運営や、工事期間における代替場所等について、たいよう福祉センターの指定管理者である小平市社会福祉協議会や、関連部署及び関係機関・関係団体等と、検討・調整を行っています。	実施

様式 1

健康福祉部健康・保険担当部長の組織目標（令和元年度）

健康福祉部健康・保険担当部長 篠宮智己

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市民の健康づくりを推進し、支援する。
- 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び国民年金制度に関する事務事業を適正かつ円滑に実施する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

健康福祉部		151 名
部長		1 名
健康・保険担当部長		1 名
生活支援課	福祉保健施策の企画・総合調整(地域保健福祉計画)、地域福祉活動(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)、生活保護・生活困窮者自立支援	40 名
高齢者支援課	地域包括ケア推進計画、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、事業者指導、要介護認定	31 名
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケアシステム、保健・医療・介護連携、高齢者の総合相談(介護等)・在宅支援サービス、福祉会館・高齢者館、高齢者住宅	1 名
障がい者支援課	障がい者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者の相談、障害福祉サービス・手当、心身障害者医療費等助成、障害者福祉センター・あおぞら福祉センター	23 名
健康推進課	健(検)診、予防接種、母子保健事業、健康増進事業、健康相談、難病等医療費の助成の申請受付	27 名
保険年金課	国民健康保険、保険税の賦課、後期高齢者医療制度、国民年金	27 名

※健康・保険担当部長は地域振興部文化スポーツ担当部長を兼務

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	21,504,957 千円
国民健康保険事業特別会計	16,719,968 千円
後期高齢者医療特別会計	4,349,000 千円
介護保険事業特別会計	13,381,107 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 予防接種事業の実施（健康推進課）	
取組目標	具体的な内容 予防接種事業の向上を図るとともに、次の事業を適切に進めます。 風しん対策として、抗体保有率の低い39歳から56歳の男性に対するクーポン券による勧奨を適正に行い、抗体検査の全額補助、及び検査後に抗体価が低い方に対する定期予防接種を確実に実施します。 また、予防接種にかかる制度改正の動向及び取扱いの変更等に十分留意し、変更等があったときは、関係機関と調整し迅速かつ円滑な対応をします。
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> ・対象である、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、確実に情報提供できるように、広報に努めるとともに、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対してはクーポン券の発送を行い、勧奨に努めます。 ・市内医療機関と調整し、漏れなく対応を図ります。
	実施・達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・風しんクーポン券発送対象者である、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性約 10,600 人に、7月31日にクーポン券を一斉発送するとともに、町会・自治会にチラシを配布する等の勧奨を行ったところ、約 1,300 人が抗体検査を受検し、うち約 230 人が予防接種を受けました。 ・小平市医師会と協議のうえ、市内医療機関で風しん抗体検査、及び予防接種を実施しました。

2 こ दौर健康ポイント事業（健康推進課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 日々のウォーキングや健康診査等の受診、市の健康教室や各種イベントに参加していただくことで、日常生活の中で、市民が自ら楽しみながら健康づくりに取り組むような仕組みを構築します。	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の参加者に加え、新たに300名の参加者を募り、運動指導士によるウォーキング指導を開催します。 ・各施設に設置している端末へ「ヴァーチャルウォーキング機能」を追加する等、参加者が飽きない仕掛けを実施します。 ・健康関連以外の各種イベントや事業にも参加していただけるよう、ポイント付与の機会を拡大します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの継続者 154 人に、年度当初の新規及び年度途中の追加の 187 人を加えた 341 人の方に参加をいただきました。また、効果的な健康増進を促すため、参加者を対象とした運動指導士によるウォーキングミニ講座を開催しました。 ・端末機に、東海道や中山道を表示した「ヴァーチャルウォーキング機能」や、性別、年代別等に区分した「ランキング機能」、「健康クイズ」の定期的な更新などの取組により、参加者のモチベーションの維持に努めました。 ・タブレット端末機設置場所 10 ヶ所、各種イベント等の 20 事業で、参加者のポイント付与等を実施しました。 	実施

3 ゆりかご・こいだいら事業の実施（健康推進課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 保健師・助産師による妊婦面接等で、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、よりきめ細やかな相談支援を行うことで、妊娠・出産・子育ての不安の軽減を図ります。	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、助産師による妊婦全数面接の実施や育児パッケージの配布を確実に行います。 ・支援が必要な妊産婦へのケアや継続的な見守り等の産前・産後サポート事業の充実を図ります。 ・子育て世代包括支援センター設置に向け、関係機関との連携を強化します。 	
実施・達成状況	妊娠届の受付を健康センターに統一したことにより、妊婦面接、及び育児パッケージの配布共に約 1,600 件実施するとともに、前年度末に妊娠届を提出された方等に対する面談を含めて、特別の事情の方を除き、すべての妊婦の方と面談を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に作成したケアプランや、デイサービス型、アウトリーチ型の産前産後サポート事業を行うことで、必要な妊産婦への支援を実施しました。 ・庁内関係課や市内関係機関と連携会議を各 1 回開催し、子育て世代包括支援センター設置に向けた情報交換、共有を図りました。 	実施

4 国民健康保険データヘルスの推進及び特定健診受診率の向上（保険年金課）

【実行プログラム】

取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> データヘルス事業を着実に実施するとともに、集団健診や人間ドック利用費補助により、特定健診受診率の向上を目指します。 	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症における病期進行者を減らします(令和5年度まで継続)。 重複・頻回受診者を減らします(令和5年度まで継続)。 後発医薬品普及率80%以上を目指します(令和2年度)。 令和元年度の特定健康診査の受診率52%を目標に過去最高の受診率より更に向上させます。平成29年度の受診率 49.3%(人間ドックを含む。) 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防事業については、7月に対象者219人にプログラム参加勧奨通知を送付し、11人に訪問面談等の指導を行いました。 重複・頻回受診者への勧奨通知を8月に送付し、48人に訪問面談等による指導を実施しました。 後発医薬品の利用促進に向けて、後発医薬品利用差額通知書を10回送付し、普及啓発に努めました。平成30年度の普及率は72.5%で、前年度比4.7ポイント増となりました。 特定健康診査の受診率向上に向けて、国保だより特別号を市報7月5日号とともに全戸配布し、9月に勧奨通知を送付し受診を促すとともに、集団健診の実施について案内をしました。 集団健診を令和2年の1月・2月に5回実施し、650人が受診し、健診受診率向上を図りました。 町会・自治会やシルバー人材センター会員向けにもPRチラシを配布しました。 平成30年度の特定健診受診率52.1%(人間ドック含む)。 	実施

5 国民健康保険財政の健全化に向けた財源の確保及び広報の充実（保険年金課）		
取組目標	具体的な内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費等の動向、保険税の収納状況、社会経済情勢の動向等を踏まえつつ、国民健康保険税の徴収率の向上を目指します。 ・平成31年3月末の地方税法施行令等の一部改正により、国民健康保険の課税限度額が見直されたため、市の国民健康保険税についても同様に課税限度額を見直します。 ・国民健康保険制度改革や国民健康保険税率の改定について、分かりやすい周知を図ります。 	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の国民健康保険税の徴収率（現年分、滞納繰越分）について、81.9%以上を目指します。 ・国民健康保険税の課税限度額を下記のとおり見直しをします。 基礎課税額61万円（現行58万円） 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収率は85.0%となりました。 ・国民健康保険税の改正内容については、国保だより特別号で、低所得世帯への軽減の拡充とともに課税限度額の改定を掲載し、市民に分かりやすい周知を図りました。課税限度額について、令和2年度から基礎課税分を58万円から61万円に引上げる条例改正を行いました。 	実施

6 後期高齢者医療制度に係る財源確保及び保健事業の充実（保険年金課）	
取組目標	具体的な内容 後期高齢者医療保険料の収納状況を向上させるとともに、健康診査、人間ドックなどの保健事業を推進します。 ・普通徴収の保険料について、口座振替の勧奨、計画的な戸別訪問により、丁寧な納付相談等を実施します。また、短期被保険者証の交付により、面談の機会を確保するとともに、納付の促進を図ります。 ・医療費の適正化に向けて、健康診査の受診率の向上や、人間ドック利用費補助の拡充により受診者数の増を目指します。
	目標水準 後期高齢者医療保険料の収納率 東京都後期高齢者医療広域連合(市部)の平均収納率以上を目指します。 平成29年度市部平均保険料収納率 99.37%(小平市99.4%) 健康診査受診率・人間ドック利用費補助件数 平成29年度健康診査受診率49.8%、人間(脳)ドック受診件数246件(36件)
実施・達成状況	・小平市の平成30年度収納率は、99.48%となり、市部平均収納率99.43%を上回りました。 ・健康診査受診率、及び人間ドック利用費補助件数は、平成30年度健康診査受診率50.0%、人間(脳・同時)ドック受診件数253件(28件・59件)となり、前年度を上回りました。
	達成

様式 1

環境部の組織目標（令和元年度）

環境部長 岡村秀哉

1 部の概要

(1) 求められる役割		
<p>○将来にわたって市民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる環境づくりを行う。</p> <p>○市民、事業者、市の協働による環境へ配慮した循環型社会の形成を推進する。</p> <p>○市の公園及び用水路等の整備や維持管理を効率的かつ効果的に行い、誰もが安全で快適に利用できる良好な公共施設を提供する。</p> <p>○公共下水道の適正な維持管理及び雨水整備を行っていくことにより、安全で快適な市民生活の向上を図る。</p>		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
環境部		50 名
部長		1 名
環境政策課	環境保全、公害対策、環境美化推進、犬の登録、地域猫対策、地球温暖化対策	8 名
資源循環課	資源の循環、廃棄物の適正処理、廃棄物(ごみ・資源物)の発生抑制と再利用促進、リサイクルセンター	12 名
廃棄物減量施策担当課長	家庭ごみの有料化及び戸別収集、分別変更、収集日変更、廃棄物の減量及び発生抑制	1 名
水と緑と公園課	公園・緑地・緑道の整備・維持管理、緑化の推進、用水路の活用計画・整備・維持管理、雨水浸透施設設置助成	12 名
下水道課	下水道使用料、下水道事業の計画・設計・工事監理、下水道の維持管理、下水道の長寿命化対策、ふれあい下水道館の維持管理(下水道の役割・機能の普及・啓発)	16 名
(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		4,995,978 千円
下水道事業会計		5,941,443 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 (仮称) 第三次環境基本計画策定 (環境政策課)	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>令和 3 年度を始期とする(仮称)第三次環境基本計画の策定に着手します。これまで独立して策定していた地球温暖化対策実行計画である「地域エネルギービジョン」及び「エコダイラオフィス計画」については、一定の領域において施策が重複することや一つの行動によって複数の課題を解決するなどの視点から、統合して策定します。</p> <p>また、現行計画で生物多様性の取組として位置付けている「生き物との共生」について、「生物多様性地域戦略」の要素を盛り込み充実を図ります。</p> <p>令和元年度はアンケート調査及び市民参加型生き物調査を実施し、基礎データを収集するとともに、庁内及び環境審議会で検討を進めます。</p> <p>合わせて、様々な機会を捉えて市民意見の収集に努めます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>アンケート調査回収率の目標を 40%以上とします。</p> <p>市民参加型による生き物調査による生き物マップを作成します。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>アンケート調査については、郵送により 18 歳以上の市民 2,000 名を対象に実施し、御礼状兼依頼状を送付した結果、777 件の回答があり、回収率は 38.9%となりました。このほか、こだいら環境フェスティバルの来場者 190 名にアンケート調査を実施した結果を含めると、回収率 44.2%となり、目標を達成しました。</p> <p>市民参加型生き物調査については、夏の生き物と秋・冬の生き物の目撃情報が合計 93 件寄せられました。この結果等をもとに、生き物マップを作成しました。今後、完成した生きものマップを小・中学校の児童・生徒や、市民に配布し、生物多様性の大切さを普及啓発します。</p> <p>これらの取組や市民ワークショップ等を実施し、その後、環境審議会での審議の上、3 月に計画の骨子案を作成しました。</p>

2 新エネルギー機器設置モニター助成事業の推進（環境政策課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>地域エネルギービジョンの重点プロジェクトとして位置付ける「市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成」を継続して実施します。戸建住宅・共同住宅・事業所に設置する太陽光発電システム及び燃料電池の費用を一部助成することにより、導入の機運を高め、市内全体のエネルギー創出量を増加させることで、低炭素社会づくり及びエネルギーの地産地消を推進します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>太陽光発電システムと燃料電池を合わせて 200 件以上助成することを目標にします。</p> <p>○平成 30 年度実績：太陽光発電システム 54 件、燃料電池 154 件 合計 208 件</p> <p>○地域エネルギービジョン目標値(令和2年度末)：太陽光発電システム 1,845 件(平成 30 年度末累計 1,219 件、進捗率 66.1%)</p>	
実施・達成状況	<p>令和元年度末の助成承認件数は、太陽光発電システム 56 件、燃料電池 145 件で合計 201 件となり、目標を達成しました。</p> <p>市全体の創エネルギーの推進を図るため、太陽光発電システムと燃料電池の導入量を増加させるとともに、地球温暖化の影響を軽減する適応策として、クールビズや打ち水等に取り組んだほか、新たに市民及び市職員向けに気候変動適応策講演会を実施しました。</p>	達成

3 環境家計簿アプリの普及拡大（環境政策課）		
取組目標	具体的な内容 家庭や事業所でのエネルギーの使用による CO2 排出量を把握することで、さらなる省エネを推進するため、環境家計簿の普及拡大を図ります。WEB 版環境家計簿は平成 29 年 2 月に、第二次環境基本計画で定める目標の参加者数 1,000 件に到達しました。今後も引き続き、市民団体との協働で、平成 29 年 3 月に配信を開始した環境家計簿アプリの普及に努め、家庭部門及び業務部門におけるエネルギー消費量の削減を推進します。	
	目標水準 環境家計簿への参加者数の目標を 1,900 件以上とします。 ○平成 30 年度実績:家庭 1,721 件、事業所 11 件 合計 1,732 件 ○第二次環境基本計画目標値(令和 3 年度末):1,000 件(平成 30 年度末 1,732 件、進捗率 173.2%)	
実施・達成状況	令和元年度末の参加者数は 2,010 件(家庭 1,999 件、事業所 11 件)となり、目標を達成しました。 平成 30 年 6 月に環境家計簿の登録者情報の漏えいが発覚して以降、参加を辞退する方も出ましたが、市民団体との協働により、環境家計簿の安全性と利便性を周知し、普及拡大に努めてきました。 引き続き、環境家計簿により多くの方が気軽に参加でき、楽しく省エネできるよう環境家計簿アプリも含め、普及啓発に取り組みます。	達成

4 飼い主のいない猫対策の充実（環境政策課）		
取組目標	具体的な内容 猫によるふんや尿、ごみあらしといった被害に対しては、まずは飼育猫の適切な管理について飼い主に認識していただく必要があります。そのうえで、飼い主のいない猫によるトラブルを地域の問題として地域住民が共通認識を持ち、エサの管理やふんの清掃、不妊去勢手術の実施などの地域猫活動によって解決が図られるよう、飼い主のいない猫対策について普及啓発を拡充します。	
	目標水準 環境部関連の各種イベント（環境フェスティバル等）を活用し、地域猫活動ボランティア団体等と連携して、「飼い猫の適正飼養」や「飼い主のいない猫に関する取組」などについて、リーフレットの配布やパネル展示等により普及啓発を行います。	
	実施・達成状況 飼い猫の適正飼養や、飼い主のいない猫に関する取組等についてのリーフレットを、市民からの希望に応じて、対象の地域に配布しました。また、環境フェスティバルでは、新たに地域猫活動ボランティア団体等とも連携し、適正飼養の普及啓発について、パネルの展示や、団体の活動の紹介・譲渡会の案内チラシの配布などを行いました。 なお、他自治体にて先進的に地域猫活動を行っている NPO 法人の代表者をお招きして、令和2年3月15日に実施予定であった地域猫セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としましたが、改めて令和2年度に実施する予定です。	実施

5 ごみと資源の分別徹底の推進（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 家庭ごみ有料化・戸別収集の実施に伴い、ごみの収集頻度、分別区分及び排出方法の変更が伴うことから、ごみと資源の分別の徹底を図ることを目的として、分かりやすく、利用しやすい収集カレンダーを作成し、全戸配布します。また、ごみ減量への意識啓発や周知に努め、ごみ分別辞典などを掲載してリニューアルした「ごみ分別アプリ」の啓発を進めます。	
	目標水準 令和元年9月中旬までに、令和元年10月から翌年9月までの収集カレンダー一年間分とめたものを作成して全戸配布します。周知方法は、市報こだいら9月5日号にてお知らせするとともに市ホームページでも広く周知していきます。 今年度中の「ごみ分別アプリ」の登録者数の目標を10,000件以上とします。	
	実施・達成状況 収集カレンダーについて、令和元年8月までに15万部の印刷を行い、周知を図るため市報こだいら8月20日号及び市ホームページでお知らせしました。その後、9月3日から9月9日にかけて全戸配布を行いました。 「ごみ分別アプリ」について、3月末現在、29,657件の登録者数となっています。	実施

6 食物資源循環事業（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	食物資源循環事業については、目標の1,000世帯を超えていますが引き続き食物資源の無料回収を行います。また、食物資源(生ごみ)処理機購入補助制度の更なる周知や食物資源堆肥化講習会及びダンボールコンポスト講習会等を通じて食物資源の資源化に取り組みます。	
	目標水準	
	令和元年6月にダンボールコンポスト講習会、10月に食物資源堆肥化講習会を開催します。また、食物資源循環事業における収集・再資源化量を60トン/年以上とします。	
実施・達成状況	<p>食物資源循環事業では、登録世帯数は令和2年3月末現在で1,253世帯となっており、目標の1,000世帯に達成していますが、予算措置の上、引き続き無料での回収を行います。</p> <p>食物資源(生ごみ)処理機購入補助制度の周知についてはHPで周知を図っており、令和2年3月末で190件の申請がありました。</p> <p>また、食物資源堆肥化講習会は令和元年10月に開催しましたが、ダンボールコンポスト講習会は当初6月の予定を11月に延期して開催しました。</p> <p>なお、食物資源循環事業における収集・再資源化量は、3月末現在で82.5トンとなっています。</p>	実施

7 陶磁器のリサイクル事業（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	陶磁器食器のリサイクルについては、引き続き年2回のイベント回収、リサイクルきゃらばんを実施し、市民への啓発、回収量の増加を図ります。また、新リサイクルセンター内で陶磁器食器の常時回収を実施します。	
	目標水準	
	平成31年4月より、新リサイクルセンターで陶磁器食器の常時回収を実施します。また、市内小売店の協力のもとリサイクルきゃらばんを別会場で年4回開催します。	
実施・達成状況	平成31年4月1日の新リサイクルセンターの開設に伴い、資源循環課窓口で陶磁器食器の常時回収を開始しました。また、5月のごみゼロフリーマーケット及び9月の環境フェスティバルでの回収のほか、リサイクルきゃらばんを4回実施して回収を行いました。なお、令和2年3月末までの回収量は、イベント分も含めて14,349kgとなっています。	実施

8 小平市リサイクルセンターの更新（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	令和元年度中に、滞りなく旧リサイクルセンターの解体工事を行います。同時に、旧リサイクルセンター跡地利用に、近隣の小学校等から意見を聴取しながら、これまでのワークショップでの意見に基づき、リサイクルセンター広場整備の詳細設計をします。	
	目標水準	
	令和元年7月頃に解体工事の契約事務に着手し、秋頃には解体工事に着手します。	
実施・達成状況	<p>解体工事に際して、令和元年4月から6月にかけて土壌調査を行いました。その後、8月に解体工事の請負契約を締結し、9月1日に工事説明会を行ったうえで工事に着手し、3月に完了しました。</p> <p>なお、リサイクルセンター広場整備の詳細設計を3月に完了しました。</p>	実施

9 行政財産集積所の利活用（廃棄物減量施策担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	戸別収集に伴い、使用しなくなった行政財産集積所(約1000ヵ所)の利活用方法を検討します。	
	目標水準	
	行政財産集積所については、市民の皆様から売却や、地域防災等の自治活動に役立てたいとの希望があるため、これらの意見を考慮し、利活用方法についての基本方針を定めます。	
実施・達成状況	<p>令和元年5月に、「集積所跡地の活用についての基本方針」を定め、市報等で周知の上、令和元年6月から個別の相談会、売却を開始しました。</p> <p>令和2年3月末日時点の相談会実施回数は217回、契約件数は151件、契約金額は44,752,812円となっています。</p>	実施

10 みどりの基本計画改定事業（水と緑と公園課）		
取組目標	具体的な内容 改定庁内会議を設置し、計画改定に向けた協議を行うとともに、みどりの基本計画の指標となる直近の緑被率調査及びアンケート調査を実施し、みどりの現況やみどりの市民ニーズを把握します。また、地域懇談会を開催し、市民意見を反映させた骨子案を作成します。	
	目標水準 7月までに改定の基本方針を作成し、計画改定支援業務委託契約を締結します。1月までにアンケート調査の実施及び地域懇談会を開催し、2月までにアンケート調査及び懇談会の結果をまとめたうえで、3月までに計画改定の骨子案を作成します。	
実施・達成状況	5月に庁内検討委員会を設置し、協議を進め、基本方針を策定しました。 また、8月に計画策定支援業務委託を締結し、10月から11月にかけてアンケート調査の実施及び12月に地域懇談会を開催し、その後、環境審議会等で審議の上、3月に計画改定の骨子案を作成しました。	実施

11 都市計画公園整備事業（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 小平都市計画公園 3・3・1 号鎌倉公園について、これまで実施した整備検討基礎調査結果及びアンケート調査結果、市民意見を踏まえ、整備基本計画を策定します。 小平都市計画公園 3・3・4 号鷹の台公園について、区域内の約 1.3haの用地について、小平市土地開発公社による用地取得を行います。	
	目標水準 小平都市計画公園 3・3・1 号鎌倉公園は4月から5月にかけて、公園整備の基本的な考え方の整理等を行います。7月から翌年3月にかけて、ワークショップ等を設置するなど、市民意見を踏まえた整備基本計画を策定します。 小平都市計画公園 3・3・4 号鷹の台公園について、区域内の約1.3haについて4月に測量担当へ用地の測量依頼を行い、用地面積確定後に12月を目途に用地取得を行います。	
実施・達成状況	鎌倉公園については、合計3回(9月・11月・令和2年1月)のワークショップを開催し、市民の多くの意見を聴取することができました。整備については、十分な市民の意見聴取等を経て検討を進める必要があるため、令和2年度にパブリックコメント等により更に市民から意見聴取を行い、整備基本計画を策定することとしました。 鷹の台公園については、売買契約に係る用地測量や関係課との調整を行い、令和2年3月に土地開発公社による用地取得にいたりしました。	実施

1 2 公園・緑地の整備事業（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>あじさい公園の導入路については、勾配や段差がひどく、車椅子の方やご高齢の方が、あじさい公園に降りられず、せっかく咲いたあじさいを間近で見ることが難しい現状です。比較的勾配の緩やかな西南側入口からスロープ化を実施するとともに、トイレ前の段差を解消して、車椅子の方やご高齢の方にも利用しやすくなるようにバリアフリー化を図ります。</p> <p>小平市土地開発公社で先行取得している上水新町一丁目特別緑地保全地区 269.29 m²の用地について、土地鑑定をしたうえで、買い戻しを行います。</p> <p>森のカルテづくり事業では、平成 29 年度及び平成 30 年度に実施した森の調査結果をまとめた、森のカルテを印刷製本します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>平成 31 年 4 月に契約し、5 月から 6 月にかけて改修工事を実施します。工事中は通行止めとなる園路部分があることから告知を行うとともに、あじさいの開花に間に合うように改修工事を実施します。</p> <p>また、緑地の整備・確保策としては、小平市土地開発公社で先行取得している上水新町一丁目特別緑地保全地区の用地について、令和 2 年 3 月までに買い戻しを行います。</p> <p>森のカルテの印刷製本を令和元年 12 月までに刊行し、関係各所へ配布するほか、市政資料コーナー、東・西出張所にて販売します。</p>	
実施・達成状況	<p>平成 31 年 4 月に契約し、5 月から 6 月にかけて改修工事を実施しました。西側からの導入路を手すり付きでスロープ化してバリアフリー化を図り、東側階段を再整備しました。</p> <p>上水新町一丁目特別緑地保全地区の買い戻しについては、令和 2 年 2 月に小平市土地開発公社から買戻しを行いました。</p> <p>森のカルテについては、令和 2 年 1 月に刊行し、関係各所に配布し、予定どおり販売を行っています。</p>	実施

1 3 総合管理計画（公園）の策定及びアダプト制度の拡充（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>各公園の設備(遊具やトイレ等)の状態把握と今後の計画的な維持管理を行う上で指標となる、総合管理計画(公園)の策定を行います。</p> <p>また、アダプト制度の拡充では、平成 30 年度末時点で 8 団体と同意書を取り交わし、計 81 人の構成員が定期的に公園の植生や施設等の点検・管理及び清掃等の活動を行っています。新たにアダプト制度による公園管理を行う団体との同意を得ることを目標とし、広報活動を拡充します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>総合管理計画(公園)の策定については 6 月末までに状態把握を終わらせ、12 月末までに計画案の策定を行います。</p> <p>アダプト制度については、新たに2か所の公園等で実施します。新しい登録団体とは調整が整い次第同意書を交わして、順次、実施していきます。</p>	
実施・達成状況	<p>総合管理計画(公園)の策定については、令和 2 年からの 10 年間を対象に公園施設の計画的な維持管理を行う指標となる、小平市立公園遊具等維持管理基本方針を策定しました。</p> <p>アダプト制度については、2 団体と同意書を取り交わし、中央公園(4 名)とあかしあ公園(10 名)で新たな団体が活動を開始しました。</p>	実施

1 4 新堀用水のり面（胎内堀）保全事業（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>中島町南公園南側の新堀用水路は、素掘りのトンネル形態である胎内堀の劣化が進行し、亀裂や剥落が見受けられる他、開渠となっている護岸のり面の浸食が進んでいる状況であることから、適切な進行管理を行い平成 30 年度から2カ年で進めている保全工事を実施しています。平成 30 年度は胎内堀内部の補強、抗口部分の埋め戻しと復元壁の設置を行いました。令和元年度は護岸のり面を保全し、観察用の階段を設置します。工事期間は、令和元年 9 月から令和 2 年 3 月を予定しています。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>工事着手までに関係機関(環境局・都市整備局・水道局等)への申請及び許可を得る必要があります。また平成 30 年度の用水路の切り回しが、どのような効果や影響があったかを把握するために 9 月に水生生物調査と観察会を実施します。</p>	
実施・達成状況	<p>工事契約を 8 月に締結し、9 月下旬より工事を着手、令和 2 年 2 月末日で工事完了いたしました。関係機関への完了届も提出済です。また付近に設置されていた案内看板を更新しました。9 月中旬には小川用水生物調査に併せ観察会を実施し、前年度の工事及び切回しの影響がなかったことを確認することができました。</p>	実施

15 公共下水道雨水整備事業の実施（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 下水道プランの重点施策である分流区域の雨水の浸水対策として、大沼町において雨水管きよ整備を実施します。	
	目標水準 分流区域（大沼町1・2・4丁目）において、市施工による4か所の雨水整備を行い、下水道プランに基づいた雨水浸水対策を実施します。 ・令和元年度末の分流式下水道区域における雨水管渠整備率:20.5% （平成30年度末:20.2%、後期目標値(令和2年度末):21.1%） ・令和元年度末の下水道プランにおける浸水被害歴地区整備率:97.9% （平成30年度末:97.7%、後期目標値(令和2年度末):100%）	
実施・達成状況	分流区域における4か所の雨水管渠整備工事のうち3か所(大沼町2・4丁目)について、2月末までに工事が完了しました。1か所(大沼町1丁目:2か年工事)については、1年目の出来高目標を達成しました。 その結果、令和元年度末における雨水管渠整備率は20.5%、浸水被害歴地区整備率は97.9%となり、年度目標を達成しました。	達成

16 公共下水道の長寿命化の推進（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に策定した小平市下水道長寿命化基本構想に基づき、喜平処理分区等の管路調査を、平成 30 年度～令和元年度の 2 か年で実施します。異常(健全度)の判定は、令和 2 年度に行う計画策定の中で行います。 管路及びマンホール蓋の地上からの巡視点検について、市内全域を4分割して平成 28 年度から令和元年度までの 4 か年で実施します。令和元年度は巡視点検の最終年となるため 4 年間の総まとめを行います。 管路調査が完了した鈴木処理分区について、破損等がみられる箇所の高寿命化対策工事(改築・修繕工事)を、平成 28 年度から令和元年度までの 5 か年で実施します。 (鈴木処理分区の工事延長約 3.5kmのうち、平成 28 年度から 30 年度で約 2.4kmを実施) 国の補助制度が「下水道ストックマネジメント支援制度」へ移行したため、この新しい制度に対応した下水道ストックマネジメント実施方針を、令和元年度に作成します。 	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> 喜平処理分区等の管路調査について、令和元年度は管路延長約 29kmを実施します。 巡視点検について、令和元年度は管路延長約 135kmを実施します。 鈴木処理分区の更新工事について、令和元年度は管路延長約 1kmを実施します。 新しい補助制度に対応した下水道ストックマネジメント実施方針を作成します。 	
	実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 喜平処理分区等のテレビカメラ・目視調査について、管路延長約 29kmを実施しました。本管の異常箇所は A ランクが約 130 箇所、B ランクが 190 箇所ありました。 巡視点検について、約 135km実施し、市内全域の巡視点検を完了しました。その結果、特に緊急な対応が必要な箇所はありませんでした。 鈴木処理分区の更新工事について、管路延長約 1kmを実施しました。なお、一部の本管に屈曲部があり、管きょ内面被覆工による施工が不可能な箇所があったため、管きょ部分補修工による修繕にて対応しました。 これまで実施した調査結果等を踏まえ、より実態に沿った改築事業とし、新しい補助制度に対応した下水道ストックマネジメント実施方針を作成しました。

17 公共下水道の地震対策（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に策定した、下水道総合地震対策計画(第三期)(計画期間:令和元年度から令和 5 年度)に基づき、重要な幹線等の耐震化を実施します。 令和元年度、2 年度は、計画管路延長 29.5km の耐震診断等を実施し、令和 3 年度以降は、耐震診断の結果に応じて、工事発注のための設計及び耐震化工事を実施します。 	
	目標水準	
	令和元年度は、管路延長約 14km(管径 800mm から 4,250mm)を対象に、耐震診断(42 断面)を実施します。	
実施・達成状況	<p>管路延長約 14km を対象に耐震診断(106 断面)を実施し、全ての管路で所定の耐震性能を有していることが確認できました。</p> <p>令和 2 年度は、残りの計画路線約 15.5km を対象に耐震診断を実施します。</p>	実施

18 ふれあい下水道館運営事業（下水道課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>ふれあい下水道館の来館者数は平成 20 年度から平成 26 年度までは、平均で 16,000 人から 18,000 人で推移していましたが、平成 27 年度は 19,664 人、平成 28 年度は 20,775 人、平成 29 年度は 19,815 人、平成 30 年度は 23,080 人と、啓発事業の取組強化により、メディアで取り上げられる機会が増えるなど、来館者数の増となりました。</p> <p>令和元年度も、過去 5 年間の平均来館者数の約 20,000 人以上を維持していきます。</p>	
	目標水準	
	<p>年間来館者数について、2 万人以上を目標とします。</p> <p>小学校の来館者数の増加に向けた積極的な PR 活動を行います。</p>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> グリーンフェスティバル(5 月)、灯りまつり(8 月)、下水道の日イベント(9 月)に伴う来館者の増により、令和元年度の来館者は 22,141 人(令和 2 年 3 月末時点)となり、目標来館者 2 万人を達成しました。 小学校の来館者数の増加に向け、4 月と 12 月に団体見学の案内文を小学校などに送付しました。今年度は、比較的アクセスしやすいと思われる埼玉県在所沢市、新座市、入間市、狭山市に追加で送付しました。 	達成

19 下水道台帳システム導入（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から導入する新規下水道台帳システムと固定資産台帳との連携できるよう、カスタマイズを行います。 ・令和元年度に施工する工事等の実施内容について、台帳図の更新及びしゅん工図等の登録を行います。 ・過去の長寿命化対策情報（調査、工事等）、維持管理情報（修繕、清掃等）を、新規下水道台帳システムへ登録していきます。 	
	目標水準	
	<p>下水道台帳システムと固定資産台帳を連携することにより、第二次下水道プランの個別計画に位置づけるストックマネジメント計画の策定及び経営戦略の作成に役立つシステムにカスタマイズします。</p>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道台帳システムをストックマネジメント計画の策定及び経営戦略の作成に活用できるシステムにカスタマイズしました。 ・下水道台帳図の更新及びしゅん工図等の登録を実施しました。 ・過去の長寿命化対策情報、維持管理情報の登録を実施しました。 	実施

20 小平市第二次下水道プラン（公営企業会計経営戦略を含む）の策定（下水道課）		
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に策定した「小平市下水道プラン（計画期間：平成23年度～令和2年度）」の計画期間が令和2年度で終了することから、改定計画として「小平市第二次下水道プラン（計画期間：令和3年度～令和12年度）」を令和元年度から2年度の2か年間で策定します。 ・第二次下水道プランで実施する施策及び収支計画については、令和元年度から2年度までの2か年で作成する、中長期的な経営の基本となる「経営戦略」との整合を図ります。 	
	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市第二次下水道プランの策定について、令和元年度は、下水道事業の現状と課題を整理し、設定する基本理念・基本方針に基づいた具体的な施策と体系について検討します。 ・経営戦略については、令和元年度に、財務分析、現状把握、財政シミュレーションを行います。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に庁内検討委員会を設置し、下水道事業の現状と課題の整理を行い、基本理念・基本方針、具体的な施策と体系について検討しました。その後、環境審議会での審議の上、3月に骨子案を作成しました。 ・経営戦略については、財務分析、現状把握を行った上で、財政シミュレーションを行いました。 	実施

様式 1

都市開発部の組織目標（令和元年度）

都市開発部長 村田 潔

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 目指すべき将来の都市像を、市民、事業者、行政が共有し、連携と協働のもと、小平らしい調和の取れたまちを実現する。
- 生活に便利で、快適に過ごすことができるまちを実現するため、公共交通の整備を進めていく。
- 生活に便利で、快適に過ごすことができるまちを実現するため、都市の基盤整備を計画的に進めていく。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

都市開発部		78 名
部長		1 名
都市建設担当部長		1 名
都市計画課	都市施設（下水道及び公園を除く）の基本的計画の企画、都市計画（用途地域）、宅地開発・地区計画の指導	15 名
建築担当課長	建築物の耐震化	1 名 (定数外)
公共交通課	コミュニティバス（にじバス）、コミュニティタクシー（ぶるべ一号）	3 名
地域整備支援課	市街地再開発事業（都市基盤整備事業を含む）及び土地区画整理事業の推進	6 名
道路課	市道の維持管理、私道補助、市道の認定・廃止、里道の利用計画・管理	33 名
公共工事担当課長	土木工事の設計・工事監理、公共用地などの測量	1 名
都市計画道路担当課長	都市計画道路の整備	1 名
交通対策課	交通安全対策、放置自転車対策、民営自転車等駐車場設置補助	5 名
施設整備課	市有建物の設計・工事監理、保全管理	12 名

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	1,818,156 千円
------	--------------

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 木造住宅密集地域における地区計画等の検討（都市計画課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>現況調査結果とともに「東京都の地震に関する地域危険度測定調査」においても、小平市内で最も危険度が高い地区として小川西町三丁目が抽出されたため、平成 30 年度から地元住民を主体とした小川西町三丁目周辺地区地域懇談会を開催してきました。令和元年度においても地元住民を主体として、引き続き対応策を検討していきます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>平成 30 年度に行ったアンケート調査結果や地域懇談会、小川西町三丁目周辺のまち歩きの内容を基に地元住民が主体となって対応策の話し合いをしていただき、都市防災等の視点での小川西町三丁目周辺のまちづくりを検討します。</p>
実施・達成状況	<p>昨年度に引き続き、10 月より地域懇談会を 3 回実施し、地元住民による議論を深め、これまでの住民意見等をまとめた地区まちづくり構想案を作成しました。また、並行して、地区内の住民に対して、小平市民等提案型まちづくり条例の活用について働きかけ、来年度以降の住民主体の取組に向けた準備を整えました。</p>
	実施

2 耐震化促進のための事業推進（建築担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>木造住宅の耐震化、避難道路の障害となるブロック塀等の改善、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進を進め、地震災害に強いまちづくりを進めます。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>木造住宅の耐震診断、耐震改修及び改修に伴うリフォーム補助、ブロック塀の改善補助の事業を進めるとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物（木造・非木造）については、東京都と連携しながら沿道建築物の耐震化に向けて補強設計、改修補助事業の推進を図ります。</p> <p>また、住宅の耐震化の促進を図るため、「小平市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に定めた取組を計画的に実施します。</p>	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断及び耐震改修は、補助金の上限額を拡充し、9 件の耐震診断、5 件の耐震改修を支援しました。 ・ブロック塀等の改善補助は、補助金の上限額を拡充し、55 件の事前調査、35 件の撤去改修を支援しました。ブロック塀等の安全確保の必要性が広く認識されたことから、申請件数が伸びていると考えます。 ・特定緊急輸送道路沿道建築物では、大型商業施設の補強設計補助を実施しました。耐震改修については、令和 2 年度に実施します。 ・小平市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの取組として、旧耐震基準の住宅を対象に啓発リーフレットのポスティングを 915 件実施しました。 ・市報及び自治会への回覧依頼により補助限度額の増額について周知しました。また、過去に住宅の耐震診断を行った 130 件、及びブロック塀等の事前調査を行った 106 件を対象に、補助限度額の増額について周知を図りました。 	実施

3 地域内公共交通の充実（公共交通課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>「小平南西部地域コミュニティタクシーを考える会」を支援し、コミュニティタクシー試行運行への移行について、平成 30 年度に引き続き、検討します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>「考える会」から提案された鷹の台駅西側ルート及び上水本町・一橋ルートの実証実験運行の結果を踏まえ、考える会の意見も聞きながら継続的な運行への移行について検討します。</p>	
実施・達成状況	<p>平成 31 年 3 月から令和元年 8 月まで、上水本町・一橋ルートの実証実験運行を実施しましたが、利用実績等の結果から継続的な運行への移行が困難な状況です。</p> <p>一方で、考える会において、鷹の台駅西側ルートの実証実験運行の利用実績や地域のニーズ等を分析、再検証する中で、再実証実験運行に向けた考えが示されました。その結果、令和 2 年 1 月 14 日から鷹の台駅西側ルート第 2 期として実証実験運行を実施し、考える会や地元の自治会等との協働により、利用促進活動に取り組んでいます。</p> <p>今後、実証実験運行の利用実績や運行状況、及びアンケート調査結果等を踏まえ、南西部地域における継続的な運行への移行について、考える会との協働により検討します。</p>	実施

4 駅周辺整備事業の推進（地域整備支援課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>小川駅西口地区における組合設立認可、並びに小平駅北口地区の都市計画決定に向け、関係機関協議や補助金等の交付など、再開発事業の推進に必要な支援等を行っていきます。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>小川駅西口地区については、準備組合が行う組合設立認可に向けた関係機関協議等の活動や、組合設立後における組合の補助金交付申請に向けた活動等に対し、積極的な支援を行います。また、再開発事業を契機に市が実施する予定の東西自由通路の整備について、準備組合や鉄道事業者との協議を進めるとともに、基本設計を行っていきます。</p> <p>小平駅北口地区については、都市計画決定に向けて事業計画案を作成するとともに、関係機関との協議を実施するなど、再開発事業への支援を行います。</p>	
実施・達成状況	<p>【小川駅西口地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備組合が行う組合設立認可に向けた関係機関協議(延べ47回:都28回、警視庁19回)に同行し、準備組合への助言や関係機関に対する説明・提言を行いました。 また、準備組合とともに権利者の理解・協力を獲得するための個別訪問(5回)や相談対応(7回)を実施したほか、権利者を対象とした総会や理事会等、周辺住民を対象とした周辺説明会の運営支援を行いました。 12月には、組合設立発起人から認可申請書の提出があったため、速やかに都知事へ進達するとともに、同月から令和2年1月にかけて関係図書の縦覧を行いました。その結果、4月中旬に組合設立が認可される見込みとなりました。 東西自由通路の整備については、同通路の所有者である西武鉄道との協議(10回)を行いました。なお、基本設計については、西武鉄道との協議が継続していることから、令和2年度に実施することとしました。 <p>【小平駅北口地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備組合が行う都市計画決定に向けた関係機関協議(延べ32回:都11回、警視庁21回)に同行し、準備組合に対する助言や関係機関に対する説明・提言を行うことで、事業計画の骨子となる交通広場や道路線形等を固めることができました。 また、準備組合とともに権利者の理解・協力を獲得するための個別訪問(4回)を実施したほか、権利者を対象とした総会や理事会等の運営支援を行いました。 さらに2月には、準備組合主催で南口商店会との意見交換会が初めて行われ、参加者からの質問や要望に対する応答を行うなど、準備組合の周辺周知活動を支援しました。 	一部未実施

5 土地区画整理事業の推進（地域整備支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 小川四番土地区画整理事業への技術的支援を行います。 また、資料や関係団体等からの情報等を収集し、新規に土地区画整理事業の候補となり得る地区を検討するとともに、必要に応じて権利者等に対する説明等を行います。	
	目標水準 小川四番地区については、事業の円滑な推進を図るため、小平市小川四番土地区画整理組合の理事会や事業者調整会議等へ参加し、適切な組織運営を促すとともに、関係機関との協議などの支援を行います。また、市内における土地利用状況に関する資料やJA及びコンサルタント業者等が持つ情報を収集しながら、新規の土地区画整理事業の候補となり得る地区を検討します。	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 小川四番地区については、平成30年4月の工事着手後、事業の円滑な施行のため、関係機関との協議などの支援を実施してきた結果、順調に進捗し、令和元年9月末までに地区内の造成工事が概ね完了しました。 その後、2月には出来形確認測量の成果や事業実績に基づく事業計画変更（第4回）を申請（進達）し、3月には都知事の求めに基づく関係図書の縦覧を行いました。 新規土地区画整理事業については、これまでの研究成果を踏まえるとともに、新たな動向に関する情報収集に努めながら、新たな候補となり得る地区の検討を行っています。 	実施

様式 1

都市開発部都市建設担当部長の組織目標（令和元年度）

都市開発部都市建設担当部長 首藤博之

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市の建築物、道路等の整備や維持管理を効率的かつ効果的に行い、誰もが安全で快適に利用できる良好な公共施設を提供する。
- 駅前での放置自転車防止対策、交通安全施設の整備並びに、交通安全教室の実施などによる交通安全意識の向上を図り、市民が安全に通行できる歩行環境の整備、及び交通事故のない街づくりを推進する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）

都市開発部		78 名
部長		1 名
都市建設担当部長		1 名
都市計画課	都市施設(下水道及び公園を除く)の基本的計画の企画、都市計画(用途地域)、宅地開発・地区計画の指導	15 名
建築担当課長	建築物の耐震化	1 名 (定数外)
公共交通課	コミュニティバス(にじバス)、コミュニティタクシー(ぶるべ一号)	3 名
地域整備支援課	市街地再開発事業(都市基盤整備事業を含む)及び土地区画整理事業の推進	6 名
道路課	市道の維持管理、私道補助、市道の認定・廃止、里道の利用計画・管理	33 名
公共工事担当課長	土木工事の設計・工事監理、公共用地などの測量	1 名
都市計画道路担当課長	都市計画道路の整備	1 名
交通対策課	交通安全対策、放置自転車対策、民営自転車等駐車場設置補助	5 名
施設整備課	市有建物の設計・工事監理、保全管理	12 名

(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）

一般会計	1,818,156 千円
------	--------------

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 道路整備事業の推進（道路課）		
	具体的な内容	
	<p>交通事故の防止や安全で快適な道路環境の形成を図るため、道路の拡幅や排水施設整備等の補修を行います。</p> <p>また、歩道の通行を円滑にするための快適歩道事業を行います。</p> <p>なお、私道の整備では、舗装や排水施設等の整備を促進します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>1 市道</p> <p>安全で快適な道路環境の形成を図るため、次の事業を実施します。</p> <p>(1) 道路維持事業 : 18路線、延長約 3,200mを整備します。</p> <p>※ うち5路線では快適歩道整備の取組みとして段差改良を行います。</p> <p>(2) 道路新設改良事業 : 5路線、延長約 500mを整備します。</p> <p>2 私道</p> <p>私道補助事業として、2件の舗装、排水施設等の舗装工事を実施します。</p>	
実施・達成状況	<p>1 市道</p> <p>(1) 道路維持事業については、補正予算(第2号)で2路線(市道第 B-95号線・認定外イ-128)を追加し、20路線・延長約4,000mを整備しました。</p> <p>また、快適歩道整備についても5路線の段差改良を実施しました。</p> <p>(2) 新設改良事業については、5路線・延長約500mを整備しました。</p> <p>2 私道</p> <p>私道補助事業については、2件の舗装、排水施設等の舗装工事を実施しました。</p>	実施

2 道路整備事業の推進（公共工事担当課長）		
取組目標	具体的な内容 市では、計画的かつ集中的に地籍調査を進めるために、初めに街区ごとに道路と民有地との境界を明確にする官民境界等先行調査を約 1,997ha において計画的に実施するもので、平成 26 年度から事業に着手しました。 本年度は、昨年度に引き続いて、街区単位で市が管理する道路と民有地との境界立ち会いを行い、街区調査図等を作成します。	
	目標水準 官民境界等先行調査 官民境界等先行調査は、学園西町二・三丁目の一部において調査を実施し、街区調査図を作成します。	
	実施・達成状況 3月上旬に調査を完了し、街区調査図を作成しました。	実施

3 小平都市計画道路 3・4・10号線の事業化に向けた取り組み （都市計画道路担当課長）【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容 優先整備路線に選定されている小平3・4・10号線の富士見通りから府中街道先の市道第A-61号線までの延長約530mの区間の事業化に向けて、過年度の成果（道路設計や測量図等）を活用し、事業計画の策定や事業認可図書の作成を行います。その後、東京都と調整の上、事業認可申請の事務手続きを進めます。 また、本路線の整備は、鉄道とアンダーパスで交差する計画であるため、鉄道事業者と整備範囲や整備手法、役割分担等について、調整を行います。	
	目標水準 本路線の事業化について、東京都や鉄道事業者等の関係機関と調整を行い、事業化に向けた準備を進めます。	
	実施・達成状況 本年度は、事業化に向けた準備を進め、過年度に実施した道路設計や測量業務の成果などを活用し、事業計画の策定や事業認可図書の作成を進めました。東京都とは、事業化に関することや補助金の交付等について、調整を行っており、理解が得られている状況です。 また、鉄道事業者とは、鉄道敷をアンダーパスで整備することについて、鉄道事業者の整備範囲、アンダーパス部の整備手法、設計や工事の役割分担等について、お互いの意向の確認などの調整を行いました。	実施

4 小平都市計画道路3・4・19号線整備事業の推進（都市計画道路担当課長）

【実行プログラム】

取組目標	具体的な内容	
	<p>本年度の早期に見込んである事業認可の取得後、用地説明会を開催します。その後は、物件調査として、家屋等の損失補償算定業務を実施します。本年度は、全体の件数のうち、約半数程度を見込んでいます。</p> <p>また、本路線の北側で、接続先の道路を整備する東久留米市や小平駅北口地区で検討が進められている再開発事業における市の担当部署である地域整備支援課とは、各々の事業の進捗状況や課題等について、情報共有を図ります。</p>	
	目標水準	
	<p>事業認可取得後、すみやかに用地説明会の開催や物件調査を行い、事業に着手します。また、小平駅北口周辺地域で進められている他の事業の進捗状況等の動向にも注視し、関係者と情報共有を図りながら進めていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>昨年4月下旬に東京都から事業認可を取得し、事業に着手しました。7月下旬及び8月上旬には、用地説明会を開催しています。その後、地権者を対象に用地取得に関する意向調査を実施した上で、概ね予定された件数の土地や建物等について、物件調査を実施しました。</p> <p>また、本路線の北側で接続先の道路を整備する東久留米市や小平駅北口地区再開発事業の担当部署とも事業の進捗状況や課題等について、適宜、情報共有を図りました。</p>	実施

5 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（小平都市計画道路3・3・3号線）の事業化に向けた取り組み（都市計画道路担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 <p>「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」による、小平3・3・3号線の府中街道から山王通りまでの延長440mの区間の事業化に向けた準備を進めます。</p> <p>過年度の成果（現況調査や道路設計等）を活用し、東京都、交通管理者（警視庁）、鉄道事業者（JR 武蔵野線）といった関係機関と協議や調整を進めます。また、新小平駅周辺地域の魅力的なまちづくりを進めるため、小平3・3・3号線と隣接する鎌倉公園の整備に向けた検討を行っている水と緑と公園課とも情報共有を図り、連携し、事業化に向けた準備を進めます。</p>	
	目標水準 <p>「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」の事業化について、東京都等の関係機関と調整を行い、事業化に向けた準備を進めます。その一環として、「事業概要及び測量説明会」を開催します。その後、測量業務（用地測量、土地境界立会い）を実施し、都市計画道路の線形（位置）や事業面積を明確にします。</p>	
	実施・達成状況	<p>本年度は、「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用した小平3・3・3号線の事業化に向けた取り組みの一環として、6月下旬に事業概要及び測量説明会を開催し、事業の周知に努めました。その後、関係する地権者の協力を得ながら用地測量を実施し、都市計画道路の線形（位置）や事業面積を明確にしました。</p> <p>また、関係機関である交通管理者（警視庁）とは、整備に必要な協議を進めたほか、鉄道事業者（JR 武蔵野線）とも調整を行い、事業について理解が得られている状況です。</p>

6 交通安全教室事業の実施（交通対策課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>市では、小平警察署、小平交通安全協会などの関係団体と連携して自転車の安全利用に関する交通安全教室等を継続して行っています。その結果として、自転車事故は、年々減少傾向で、自転車の交通ルールは徐々に浸透しているものの、依然として交通人身事故における自転車の関与率は高い水準にあります。</p> <p>自転車の安全利用を推進する一環として、スタントマンによる交通事故再現型交通安全教室を公立中学校や一般向けに実施するとともに、自転車シミュレータ交通安全教室を実施し、交通ルールの遵守や運転マナーの向上を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>交通事故再現型交通安全教室は、市内公立中学校8校を3年間に分けて実施し、中学生の自転車安全利用の意識を高めます。本年度は、小平第六中学校、花小金井中学校の2校で実施するとともに、一般市民の方の自転車安全利用の意識を高めるために、一般向けにも実施します。</p> <p>また、自転車シミュレータ交通安全教室は、産業まつりなどの会場で開催し、自転車運転時の危険予測能力と交通ルールの遵守と運転マナーの向上を図ります。</p>
実施・達成状況	<p>市立中学校8校のうち、本年度は5月11日に花小金井南中学校、9月27日に小平第六中学校において、スケアードストレイト方式による交通事故再現型交通安全教室及び小平警察署による交通安全の講義を実施しました。保護者の参加も多く、受講後にアンケート調査した結果、多くの生徒から交通安全意識の向上につながったとの声がありました。一般市民向けについては、11月2日に小平第二小学校において、実施しました。</p> <p>また、自転車運転時の危険予測能力と安全意識の向上を図るため、自転車シミュレータ交通安全教室を産業まつりの会場で実施しました。</p>

実施

7 鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討（交通対策課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	小川駅西口地区及び小平駅北口地区市街地再開発事業による駅前広場の整備に合わせ、魅力あるまちづくりのために、安全かつ円滑な駅前交通流動の一部を担う自転車駐車場整備の検討を行っていきます。	
	目標水準	
実施・達成状況	小川駅西口地区については、小川駅西口地区市街地再開発準備組合との連携を図り、都市計画の手続き、建築確認手続き、交通管理者や道路管理者などの関係機関との協議及びその関係資料の作成を行い、都市計画決定を目指した準備、検討を行っていきます。	
	小平駅北口地区については、小平駅北口地区市街地再開発準備組合や関係機関との調整を行っていきます。	
	<p>小川駅西口地区については、小川駅西口地区市街地再開発準備組合との連携を図り、都市計画や建築確認の手続き、交通管理者や道路管理者など関係機関との協議及びその他関係資料の作成を行い、都市計画決定を目指した準備と検討を行いました。</p> <p>また、小平駅北口地区についても、小平駅北口地区市街地再開発準備組合や関係機関との調整を行いました。</p>	実施

8 公共施設の適正な維持管理と環境に配慮した設計の推進（施設整備課）	
取組目標	具体的な内容
	各施設の維持管理状況を点検し適正化に向けた助言を行うとともに、環境に配慮した設計を進めます。
	目標水準
実施・達成状況	特定建築物40施設の定期調査を行い、各施設管理課に維持管理状況の調査報告と適正化に向けた助言を行います。また、新築、増築や大規模改造工事に係る各設計時には、1項目以上の環境配慮事項を反映するとともに多摩産材など国産材の利用を検討します。
	<p>特定建築物の定期調査については、本年度予定していた全ての施設の調査を完了し、各施設管理課に調査結果の報告と適正化に向けた助言を行いました。</p> <p>設計への環境配慮事項の反映については、花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事、小平第十二小学校増築工事や健康センター空調設備改修工事及び小平第八小学校大規模改修工事並びに八小学童クラブ第二・第三新築工事など、全ての設計に資源の有効利用や自然エネルギーの活用など環境配慮事項を反映し、設計を終了しました。</p>

様式 1

会計管理者の組織目標（令和元年度）

会計管理者 石川進司

1 部の概要

（1）求められる役割	
○現金、有価証券、物品の出納・保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認、決算の調製等の会計事務を法令等に基づき適正かつ効率的に執行する。	
（2）組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）	
会計管理者	9 名
会計管理者	1 名
会計課	8 名
※会計管理者は会計課長を兼務	
（3）予算規模（令和元年度予算・事業費）	
一般会計	32,231 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 統一的な基準による地方公会計制度における資金仕訳の実施（会計課）	
取組目標	具体的な内容 引き続き、統一的な基準による地方公会計制度における決算データの資金仕訳作業について、財政部門と連携し財務書類への適切な反映を図ります。
	目標水準 統一的な基準による地方公会計制度の安定的な実施に向けて、財務会計システムと標準ソフトウェアに係る整合を図るための手順を確立します。
実施・達成状況	庁内関係各課と協議調整し、現行システムは再リースにより継続利用しながら、導入を検討している新たな財務会計システムと標準ソフトウェアに係る相互の整合を図るため、システムの仕様等について検討を行いました。
	実施

様式 1

教育部の組織目標（令和元年度）

教育部長 齊藤 豊

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○小平市内の公立小・中学校の児童生徒に関する事務を行う。		
○小平市の教育行政の組織及び運営に関する事務を行う。		
○小平市の教育委員会の権限に属する事務を行う。		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
教育部		161 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の 営繕・環境整備	8 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学 校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利 厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営 支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童 生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年 健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育 サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の開覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	47 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	48 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		4,488,900 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 学校施設の更新等の検討（教育総務課）		
取組目標	具体的な内容 目標耐用年数の到来が近付いている学校の校舎・体育館について、小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、更新等の適否の判断を行います。具体的には、小平第四中学校を対象に庁内関係課と情報共有を図りながら方向性を定めていきます。 また、小平第十一小学校の更新について、公共施設マネジメント推進委員会の助言を受けながら、策定方針に基づいて、基本計画の策定を進めます。	
	目標水準 小平第四中学校については、平成30年度に実施した劣化診断の結果等を踏まえ、公共施設マネジメント推進本部、同部会、推進委員会等との情報共有、意見聴取を行いながら、年度末に向けて更新等の適否について意思決定し公表します。 また、小平第十一小学校の更新については、庁内関係課との連携を図りながら、地域との意見交換を行うための仕組みをつくり、基本計画の策定を進めます。	
実施・達成状況	公共施設マネジメント推進本部と同部会、推進委員会との情報共有や意見聴取を行いながら、小平第四中学校の更新の適否の判断や、小平第十一小学校更新の基本計画の策定についての検討を行いました。 その結果、小平第四中学校については更新しないこととし、公表しました。 小平第十一小学校については、学校関係組織、教職員、児童から意見聴取を行いました。今後、基本計画策定に向け庁内関係課と情報共有を図るとともに、学校・学校関係組織と学校の建て替えや施設の複合化、地域自治の推進などについて意見交換を行うこととしました。	実施

2 花小金井南中学校地域開放型体育館の建設（教育総務課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 「小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能移転の基本方針」に基づき、建築工事に着手します。	
	目標水準 6月議会での議決後に工事契約を行います。工事事業者が決定した後に、工事説明会を開催し、市民に工事の概要やスケジュールについてお示しします。その後、令和3年4月の供用開始に向けて建築工事に着手します。	
実施・達成状況	6月議会での議決後に工事契約を行いました。 7月上旬には工事説明会を開催し、市民に工事の概要やスケジュールについて説明しました。 その後、令和3年4月の供用開始に向けて建築工事に着手しました。	実施

3 学校労働安全衛生体制の整備（学務課）		
取組目標	具体的な内容	
	学校の教職員に関する労働安全衛生体制について、平成27年度から実施している衛生推進者研修への派遣を継続します。また、長時間勤務の教職員に対する医師の面接指導体制を整備します。	
取組目標	目標水準	
	研修派遣については、地方公務員安全衛生推進協会が発行する冊子を参考にしながら、必要な周知を行います。また、医師の面接指導体制については、11月に予定している教職員の出退勤管理システムの導入に併せて整備できるよう、医療機関との調整など、検討を進めます。併せて、規定等の整備を行います。	
実施・達成状況	新たに副校長になった教員8名が衛生推進者養成講習会に参加済です。医師の面接指導体制の整備については、市内の医師（産業医）に依頼し、令和2年度からの実施に向けて面接指導体制を整備するとともに、実施手順を作成しました。また、引き続きストレスチェックを実施していきます。	実施

4 学校給食センター建替えの準備（学務課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	学校給食センターについては、PFI手法における標準的な手続きを踏まえて、PFI事業者の選定を行います。また、学校給食センター建替期間中における代替給食の提供について検討します。	
取組目標	目標水準	
	PFI事業者の選定については、5月に入札公告を行った後、関係書類の提出を受けて、審査、落札者決定等の手続きを経て、年度末までに事業契約を締結します。 代替給食については、提供する期間や方法・内容などに関して具体的に検討・調整を進め、来年度予算に反映させます。	
実施・達成状況	PFI事業者の選定については、6月11日に入札の公告、入札説明書等の公表を行いました。その後、個別対話等を経て、8月26日から30日まで参加表明書及び入札参加資格審査書類の受付を行った結果、1グループが参加を表明しましたが、9月24日付で辞退届が提出され、不調となりました。 不調後に、改めて内容等を精査した結果、令和2年度の早期に再公告を行うこととしました。 代替給食については、方法・内容などに関して具体的に検討・調整を進め、令和2年度予算に反映させました。令和3年度からの開始に向け、引き続き検討・調整を進めていきます。	一部未実施

様式 1

教育部教育指導担当部長の組織目標（令和元年度）

教育部教育指導担当部長 国富 尊

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○市立小・中学校の教育課程、教科内容、教育研究及び児童生徒の指導に関する事務を行う。		
○市立小・中学校の教職員の任免、給与、人事、福利厚生及び研修に関する事務を行う。		
○特別支援教育、教育相談及び不登校児童・生徒に関する事業の企画を立案し、実施する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
教育部		161 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	8 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	47 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	48 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		4,488,900 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 教員の働き方の改革（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>平成31年3月に策定した「小平市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図っていきます。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>令和元年11月に導入予定のICカードによる出退勤管理システムを活用し、教職員の在校時間を把握していきます。当面の目標として教職員の週当たりの時間がいかが60時間を超えることのないよう学校と連携しながら改善を図っていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>「小平市立学校における働き方改革推進プラン」の工程に基づき、着実に推進しました。出退勤システム導入後の令和2年2月の小平市立学校教職員の在校時間は、平成29年度の調査時より減少しました。推進プランの目標達成に向けてさらに働き方改革を推進します。</p>	実施

2 第二期小平市特別支援教育総合推進計画（仮称）（教育施策推進担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市のすべての子どもたちが生き生きと育っていくことを理念とした「第二期小平市特別支援教育総合推進計画」（仮称）を策定します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」が令和2年度で終了することに伴い、令和3年度から小平市の特別支援教育の指針となる「第二期小平市特別支援教育総合推進計画」（仮称）を策定していきます。検討委員会を2回開催し、次代の特別支援教育の充実・発展を図ります。</p>	
実施・達成状況	<p>第二期小平市特別支援教育総合推進計画の策定のための検討委員会を組織しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和元年度は1回の実施となりましたが、特別支援学級等の保護者を対象とした意識調査に関する意見を集約するなど、計画策定のための課題の把握、整理の足がかりを得ることができました。</p>	実施

3 いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進（教育施策推進担当課長）		
取組目標	具体的な内容 昨年度改訂した「小平市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止の取組を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果的ないじめ防止の取組を推進します。	
	目標水準 小平市いじめ問題対策連絡協議会及び小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を年間2回開催します。また、各学校においては年3回以上のいじめ防止授業を行ったり、小・中連携教育による児童会・生徒会の主体的な「いじめゼロ」の取組を行ったりするなど、いじめをしない・させない心情を育むための取組を推進します。小学校でのいじめ解消率95%、中学校でのいじめ解消率97%をそれぞれ、100%に近付け、児童・生徒が主体的に取り組めるよう学校を指導し、未然防止に努めていきます。	
実施・達成状況	小平市いじめ問題対策連絡協議会及び小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を年間2回開催し、小平市のいじめの実態を基に、各所属において取り組むべきいじめの未然防止、早期発見、早期解決のための連携の在り方や、児童・生徒及び保護者を支えるための体制について有益な協議を進めることができました。いじめの解消率は向上に至らなかったものの、平成30年に改訂したいじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題に組織的に対応する学校体制の構築や児童・生徒がいじめ根絶に向けた主体的な取組を推進しました。	一部未達成

4 小学校特別支援教室の充実と中学校特別支援教室の円滑な実施（教育施策推進担当課長）		
取組目標	具体的な内容 すでに実施している小学校特別支援教室の充実を図るとともに令和3年度までに中学校特別支援教室の実施を目指します。	
	目標水準 特別支援教室専門員の連絡会を年2回開催し、互いの学校での指導方法や工夫などを共有することにより、各教室での指導の充実を図っていきます。また、中学校への導入を見据え、本格実施前に試験的な中学校特別支援教室を実施し、令和3年度の本格実施に向けて、特別支援教室の円滑な実施を目指していきます。	
実施・達成状況	専門員の連絡会では特別支援教室の児童の観察の視点や用語などの整理に関する講話を行い指導の充実を図ることができました。令和2年度に先行実施する四中を拠点校とする二中、五中の施設、教材教具を整備しました。整備にあたって当該校と関係課との連絡会を2回実施し、管理職のみの連絡会を1回実施しました。また、令和3年度実施校において教員説明会を行い、理解促進を図りました。	実施

5 小学校教科用図書の適正な採択（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	市内の全児童が令和2年度から使用する教科用図書について採択方針に則り、適正な採択を実施します。	
取組目標	目標水準	
	5月までに教科用図書調査部会を立ち上げ、各部会による調査を開始します。6月までに教科用図書審議委員会を立ち上げ、年間2回実施し、審議を行います。7月の教育委員会定例会にて、審議委員会からの報告を行います。8月の教育委員会臨時会、教育委員会定例会を経て、適正な教科用図書の採択を行います。	
実施・達成状況	教科用図書審議委員会での審議や、教育委員会への報告等を予定通りに行い、採択方針に則った公正な採択事務を行いました。また、小平市立小学校教員による教科書調査を研修の機会に位置付け、新学習指導要領の理解及び授業力の向上につなげました。	実施

6 服務事故の根絶（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	服務事故防止を徹底するため、校長会議をはじめとするあらゆる機会に意識啓発を行います。各学校においては、教職員一人一人の状況に応じた指導を行い、児童・生徒と接する支援員等も含めて指導の徹底を図ります。	
取組目標	目標水準	
	7月と12月の東京都教育委員会の服務事故防止月間に加えて、市独自に4月を服務事故防止月間に位置付け、特に新規採用教員や他地区からの転入者に対してきめ細かい指導を実施します。また、市教育委員会主催の服務事故防止研修などの充実を図り、教育委員会と教育管理職が連携する中で、教職員の服務事故防止に対する意識の向上を図っていきます。	
実施・達成状況	服務事故防止チェックシートを毎月確実に実施するよう、校長会議及び学校訪問において指導し、10月以降は全ての学校で実施していることを確認しました。服務事故再発防止プロジェクトチームを新たに立ち上げ、月ごとのチェックシートの再構築及び校内研修会モデルの作成、Off-JT の充実について取り組みました。	実施

様式 1

教育部地域学習担当部長の組織目標（令和元年度）

教育部地域学習担当部長 川上 吉晴

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○小平市の生涯学習に関する事務事業を推進する。		
○小平市の公民館に関する事務事業を推進する。		
○小平市の図書館に関する事務事業を推進する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）		
教育部		161 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	8 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	47 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	48 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）		
一般会計		4,488,900 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 放課後子ども教室推進事業の充実（地域学習支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	全小学校で実施されている放課後子ども教室、及び全中学校で実施されている放課後学習教室について、実施水準の充実を図るとともに、研修の実施等により円滑な教室運営を推進します。
	目標水準	
実施・達成状況	小学校放課後子ども教室は前年比180回減の3,546回、中学校放課後学習教室は前年比12回減の585回実施しました。スタッフ研修は9月13日に実施、3月2日の研修は中止しました。いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した影響によるものです。放課後子ども教室運営委員会は学期ごとに実施しました。	達成

2 公民館事業企画委員会の円滑な運営（公民館）		
取組目標	具体的な内容	「公民館の課題と今後の方向性－公民館のあり方検討に関する報告書－」に基づき、公民館を相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とするため、全公民館に設置した公民館事業企画委員会の円滑な運営に取り組みます。
	目標水準	
実施・達成状況	全館に設置している公民館事業企画委員会において、月に1回程度、定期的に会議を開催し、地域の課題解決に結びつく講座や地域の社会資源を活用した講座の企画立案に向けて、地域のニーズを把握し情報共有を密に図りながら検討しました。 本年度から、すべての公民館で、公民館事業企画委員会により企画された講座が実施されるようになりました。また、より円滑な運営を図るため、委員の活動を支援するための工夫について検討しました。	実施

3 公民館施設のあり方の検討（公民館）		
取組目標	具体的な内容 中央公民館等の複合化及び小川西町公民館の機能移転について、「中央公民館及び健康福祉事務センターの更新等に関する基本計画」策定方針、「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」策定方針に基づき、市民・地域の意見やニーズを踏まえ、将来を見据えた長期的な視点から施設のあり方を検討し、関連課と検討・調整を進めます。	
	目標水準 中央公民館等の複合化や小川西町公民館の機能移転について、関係課と密に連携を図りながら市民参加の場を設け、「中央公民館及び健康福祉事務センターの更新等に関する基本計画」、「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」の策定を進めます。また、公民館運営審議会に検討状況について適宜報告し、意見を聴取します。	
実施・達成状況	関係課と密に連携を図りながら、二つの基本計画の素案の方向性を説明するために、オープンハウス、地域住民及び施設利用者等への説明会（6月から7月）等の市民参加の場を設けました。その後、素案に関する市民説明会（10月から11月）を開催し、市民意見公募（11月から12月）の実施を経て、二つの基本計画を策定しました。 また、公民館運営審議会に対し検討状況や説明会等の開催について適宜報告し、情報提供しました。	実施
4 図書館機能のあり方の検討（図書館）		
取組目標	具体的な内容 第3次行財政再構築プランに基づき、中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、市の公共施設マネジメントを踏まえ検討します。	
	目標水準 図書館協議会の提言を基に、関連課と連携、調整し、また、図書館協議会に適宜報告し、意見を聴取した上で、市としての方針を検討します。	
実施・達成状況	平成31年3月に図書館協議会から「これからの図書館のあり方」についての提言を受けました。この提言で示された中央図書館機能の充実については、図書館運営に係る企画立案機能の強化のため、図書館の経験を有する職員配置の必要性を確認するとともに、将来に向けた歴史公文書機能に必要な職員の専門性の確保について、関係課を交えて検討を行いました。 また地区図書館及び分室の機能の見直しについては、地域の実情に合った収集分担や選書のあり方、運営について、図書館内部において検討を行いました。	実施

5 第4次子ども読書活動推進計画の策定（図書館）		
取組目標	具体的な内容 現行の「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の計画年度が令和元年度末に終了することから、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を策定します。	
	目標水準 平成30年度に実施した子どもの読書環境等を把握するための実態調査を基礎資料として、「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の成果を検証した上で素案を作成します。計画の策定に当たっては、関係課で構成される小平市子ども読書活動推進計画検討委員会、図書館協議会に適宜報告、意見を聴取し、パブリックコメントを経て令和元年度中に策定します。	
実施・達成状況	第3次小平市子ども読書活動推進計画の成果を検証した上で、令和元年11月に第4次計画の素案を作成し、12月にかけてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメントでいただいたご意見や図書館協議会をはじめとする各種会議でのご意見を踏まえて、素案に修正を加え、令和2年3月に成案をまとめ公表しました。	実施

6 地域資料のデジタルアーカイブ化（図書館）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 郷土写真や市史、平櫛田中文庫等の地域資料や貴重資料のデジタル化作業を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開し、更なる活用を図ります。	
	目標水準 小平市史（近世編、図録）、郷土写真、平櫛田中文庫関連についてデジタル化し、年度末には図書館ホームページに公開します。なお、平櫛田中文庫関連のデジタル化については、文化スポーツ課と連携し、平櫛田中作品のデジタル化についても検討します。その後、順次、小平市史（近現代編、図録、年表）、郷土写真のデジタル化、コンテンツ作成を行い、公開します。	
実施・達成状況	平成31年1月末に開設したウェブサイト、令和元年9月に追加で小平市史の図録、新たに整理された定点写真、寄贈された郷土写真など約1,500点のコンテンツをデジタル化し、掲載しました。なお、平櫛田中作品のデジタル化については、令和2年度の実施に向けて検討を進めました。 今後、資料の更なるデジタル化を進めていくとともに、既に利用可能なコンテンツについて、教育の現場等での活用が図れるよう関係機関と調整しました。	実施

様式 1

選挙管理委員会事務局の組織目標（令和元年度）

選挙管理委員会事務局長 遠藤 毅

1 部の概要

（1）求められる役割							
○公正・公平・中立な選挙事務を確保する。							
○市長から独立した機関として、選挙事務の管理執行を着実に推進する。							
（2）組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）							
選挙管理委員会事務局	4 名						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">事務局長</td> <td style="padding: 5px;">選挙の執行管理、選挙人名簿の調製、直接請求の受理</td> <td style="width: 40%; text-align: center; padding: 5px;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center; padding: 5px;">3 名</td> </tr> </table>	事務局長	選挙の執行管理、選挙人名簿の調製、直接請求の受理	1 名			3 名	
事務局長	選挙の執行管理、選挙人名簿の調製、直接請求の受理	1 名					
		3 名					
※選挙管理委員会事務局長は事務局次長を兼務							
（3）予算規模（令和元年度予算・事業費）							
一般会計	128,424 千円						

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 参議院議員選挙の円滑な執行（選挙管理委員会事務局）		
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>今年度に執行する参議院議員通常選挙から、投票環境の向上を目的とした取り組みとして、東部市民センター集会室で開設する期日前投票所について、投・開票日前日の土曜日にも運営します。</p> <p>運営にあたっては、選挙人に混乱などが生じないよう、丁寧なPRを行うとともに、十分な体制で取り組みます。</p> <p>また、投票日当日の投・開票業務に支障が生じないよう、慎重な事前準備を行います。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>前回の参議院議員通常選挙(平成28年7月10日執行)における次の数値を目標水準とします。</p> <p>期日前投票の投票率(期日前投票者数/当日有権者数) 16.33%</p> <p>期日前投票の利用率(期日前投票者数/全投票者数) 27.03%</p> <p>(いずれも東京都選挙区の数値。ただし、在外投票を除く。)</p>	
実施・達成状況	<p>令和元年7月21日に執行した参議院議員通常選挙において、東部市民センター集会室で開設する期日前投票所について、投・開票日前日の土曜日にも運営を行い、選挙人の投票環境の向上を図りました。</p> <p>その結果、選挙全体での投票率は残念ながら下がったものの(60.34%→53.90%)、期日前投票の投票率及び利用率は、投票率 17.18%、利用率 31.87%となり、いずれも、取組の目標水準の数値を超えることができました。</p>	達成

2 若年層に向けた選挙啓発（選挙管理委員会事務局）		
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>選挙権年齢が18歳からとなって3年が経過しましたが、政治への関心度の高まりや投票率への反映は、伸び悩んでいるのが現状です。そこで、若年層を対象とした選挙啓発活動について、これまでの取り組みをベースとしながらも、さらなる拡大と工夫に取り組みます。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小学生、中学生、高校生を対象とした「選挙ワンポイント講座」、「模擬投票授業」 ② 市内大学のブルーベリーリーグと連携した大学生による「選挙K発プロジェクト」 ③ 成人式など、若者が集まる機会をとらえた啓発活動 <p>などについて、継続的に実施します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>①については、前年度実績である「選挙ワンポイント講座」7校、「模擬投票授業」3校を上回ることを目標に、市内各学校と日程調整などを行います。</p> <p>②については、引き続き嘉悦大学との連携を継続しながら取り組んでいくことをベースとしつつ、新たな取り組み方法についても研究します。</p> <p>③については、成人式での実施を継続するとともに、選挙等の実施時期も意識しながら、市内で実施するイベントなどでの啓発活動の方法について研究します。</p>	
実施・達成状況	<p>①の「選挙ワンポイント講座」は7校で実施、「模擬投票授業」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月に1校の実施ができず、3校での実施となりました。</p> <p>②の「選挙K発プロジェクト」としての「模擬投票」は、1月29日に実施しました。</p> <p>③の成人式での啓発活動については、1月13日に実施し、啓発用物品などの配布を行いました。</p>	実施

様式 1

監査事務局の組織目標（令和元年度）

監査事務局長 橋本隆寛

1 部の概要

(1) 求められる役割	
<p>○地方公共団体の行財政を監査する機関としての監査委員を補助し、監査委員の機能の充実強化を図る。</p> <p>○公正かつ効率的な財務会計事務等が執行されるよう定期監査、決算審査、例月現金出納検査等の監査等において補助組織としての役割を果たす。</p>	
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 31 年 4 月 1 日現在）	
監査事務局	4 名
事務局長	1 名
財務事務などの監査・検査・審査	3 名
(3) 予算規模（令和元年度予算・事業費）	
一般会計	2,996 千円

2 令和元年度の具体的な取組目標

1 定期監査の実施（監査事務局）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>財務事務に加え、制度や組織運営等についても、合規性、経済性、効率性等の観点から検証するため、行政監査を兼ねた定期監査を実施します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>3部署(健康福祉部の一部、企画政策部、環境部)の監査を実施します。</p>
実施・達成状況	<p>定期監査について適法性、効率性、妥当性の観点から実施し、今後の行財政運営に資するため、一部改善点を指摘しました。</p> <p>①4～6月に、健康福祉部生活支援課、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当課長、障がい者支援課及び関係課</p> <p>②9～11月に企画政策部政策課、総合計画担当課長、財政課、秘書広報課、情報政策課、行政経営課、公共施設マネジメント課及び関係課</p> <p>③環境部環境政策課、資源循環課、廃棄物減量施策担当課長、水と緑と公園課、下水道については、令和2年3月から5月に実施中です。</p> <p>工事監査は、7月～12月に小平第五小学校大規模改修工事の工事監査を適法性、効率性、妥当性の観点から実施し、特に指摘事項はありませんでした。</p>
実施	

2 決算等審査・財政健全化判断比率等審査の実施（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
		平成30年度決算確定後、各会計決算及び基金の運用状況の審査、財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施します。
	目標水準	6月から実施し、9月に審査講評を行います。
実施・達成状況	6～9月に、法令に定められている各会計決算及び基金の運用状況の審査を実施し、おおむね適正に行われていると判断しました。また財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施し、適正に作成されていると判断しました。9月20日に市長に審査講評を行いました。	実施

3 財政援助団体等監査の実施（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
		市が補助金を支出している団体、及び指定管理料を受けている施設の監査を実施します。
	目標水準	（一社）すだち、小平市民生委員児童委員協議会、（社福）竹恵会（高齢者デイサービスセンター）、（社福）小平市社会福祉協議会（障害者福祉施設）の監査を実施します。
実施・達成状況	11月～1月に、上記の補助団体2団体、及び指定管理者2者の監査を、補助団体については出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているか、また指定管理者については公の施設の指定管理が適正かつ効率的に行われているかの観点から実施し、今後の行財政運営に資するため、一部改善点を要望しました。	実施

4 職員の監査実務能力の向上（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
		監査事務局職員の実務能力の向上を図るため、内部研修を含めた研修機会のさらなる充実を図ります。
	目標水準	年間4回程度の局内研修を実施するとともに、監査に関する外部専門研修に積極的に参加させることにより、監査の専門的知識のさらなる向上を図ります。
実施・達成状況	内部研修として、局内研修1回目（監査委員制度の概要）を4月に、同2回目（監査基準の改正）を9月に実施しました。また、公共下水道事業地方公営企業法適用に伴う監査等の対応については、先進市である清瀬市の事例を研究しました。 外部研修として、東京都市監査委員会や関東都市監査委員会の研修会や事例研究会にも適宜参加し、研鑽しました。	実施

5 監査基準の策定（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	地方自治法の一部改正に基づき、新しい監査基準を策定します。	
	目標水準	
	令和2年4月1日までに策定します。	
実施・達成状況	平成29年の地方自治法改正により、令和元年度中に各地方公共団体で監査基準を策定することとされました。平成31年3月に総務省から示された監査基準(案)を参考に、令和2年3月27日に「小平市監査基準」を策定し、公表しました。	実施